

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第88期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 東京汽船株式会社

【英訳名】 Tokyo Kisen Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 齊藤宏之

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 佐藤晃司

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 佐藤晃司

【縦覧に供する場所】 東京汽船株式会社 千葉支店
(千葉県中央区中央港2丁目5番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,699,580	11,865,288	12,515,986	12,041,210	13,144,203
経常利益又は経常損失 () (千円)	328,273	438,621	684,336	259,236	347,342
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	192,945	416,131	572,700	2,044,245	5,046,611
包括利益 (千円)	111,051	690,536	1,155,561	2,406,259	5,634,391
純資産額 (千円)	21,061,620	21,652,686	22,601,977	24,794,980	29,344,752
総資産額 (千円)	28,905,720	28,673,909	29,118,306	31,261,795	37,880,720
1株当たり純資産額 (円)	2,029.23	2,084.40	2,171.23	2,387.24	2,835.86
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	19.40	41.83	57.57	205.46	507.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.8	72.3	74.2	76.0	74.5
自己資本利益率 (%)	1.0	2.0	2.7	9.0	19.4
株価収益率 (倍)	-	11.9	11.6	3.7	2.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,272,039	1,502,193	618,203	1,206,954	1,817,143
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	348,575	2,728,815	639,322	636,599	1,972,050
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,415,502	31,318	120,032	432,554	1,047,564
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,494,182	5,236,242	5,355,940	6,761,967	5,676,470
従業員数 (名)	468	466	483	488	446
〔外、臨時雇用者数〕	〔55〕	〔60〕	〔60〕	〔57〕	〔23〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
海運業収益 (千円)	7,710,906	8,218,337	8,330,626	7,850,009	9,493,861
経常利益又は経常損失() (千円)	92,343	343,110	468,690	6,958	268,008
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	82,837	307,175	472,700	2,264,596	742,531
資本金 (千円)	500,500	500,500	500,500	500,500	500,500
発行済株式総数 (千株)	10,010	10,010	10,010	10,010	10,010
純資産額 (千円)	16,958,265	17,216,512	17,783,673	19,930,806	20,631,677
総資産額 (千円)	22,368,395	22,137,948	21,952,400	24,368,262	24,827,027
1株当たり純資産額 (円)	1,704.86	1,730.82	1,787.62	2,002.81	2,072.87
1株当たり配当額 (円)	10.00	20.00	20.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	8.33	30.88	47.52	227.60	74.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	77.8	81.0	81.8	83.1
自己資本利益率 (%)	0.5	1.8	2.7	12.0	3.7
株価収益率 (倍)	-	16.2	14.1	3.3	14.3
配当性向 (%)	-	64.8	42.1	22.0	67.0
従業員数 (名)	236	237	232	240	238
株主総利回り (%)	88.6	87.1	118.6	141.8	200.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	721	535	742	920	1,359
最低株価 (円)	516	448	500	480	624

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4 第87期の1株当たり配当額50円については、特別配当30円を含んでおります。
5 第88期の1株当たり配当額50円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
6 第88期の1株当たり配当額50円については、特別配当30円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
1947年 5月	会社創立(資本金150千円)
1948年 2月	北九州～阪神間の石炭舁曳航事業開始
1949年 3月	横浜港において入出港船舶の離接岸作業を主とする曳船業を開始
1951年 4月	横浜港において本船～陸上間の交通艇による海上連絡運輸作業(通船業)開始
1956年 2月	東京港における通船業者東港通船(株)(現在の東港サービス(株)、現・連結子会社)に資本参加(同社は東京港における曳船部門を担当)
4月	東京湾輸送(株)を吸収合併し(被合併法人の資本金3,000千円、合併条件1対1)東京湾内における定期旅客船事業、東京港芝浦埠頭における荷扱事業及び自動車運送事業を開始
12月	千葉港において曳船業開始
1957年 1月	東京港芝浦埠頭における荷扱部門及び自動車運送部門の営業権を東海汽船(株)に譲渡
5月	通船部門の営業権を(株)ポートサービス(現・連結子会社)に譲渡し、同社に資本参加
1959年12月	横須賀港において曳船業開始
1962年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1963年12月	旅客船部門の営業権及び経営資産を東京湾フェリー(株)(現・連結子会社)に譲渡し同社に資本参加
1968年12月	宮城県塩釜市において仙台湾ポートサービス(株)の設立に参加(現在の宮城マリンサービス(株))
1971年 1月	千葉市において千葉特殊曳船(株)の設立に参加(現在の防災特殊曳船(株))
1972年 5月	浦賀マリンサービス(株)設立、浦賀水道における進路警戒船業務及び曳船業務の運営を委託
1973年10月	横浜市においてパシフィックエスコートサービス(株)の設立に参加(現在の(株)パシフィックマリンサービス)
1974年12月	海上災害防止センターの横須賀基地業務代行会社となる
1979年 1月	東京湾フェリー(株)が、金谷ターミナル店のレストラン・売店の営業を行うフェリー興業(株)の全株式を取得
1987年 3月	香港において SOUTH CHINA TOWING COMPANY LIMITED の設立に参加 曳船事業開始
2004年 1月	SOUTH CHINA TOWING COMPANY LIMITED が中国・防城港にてBEIBU GULF TOWING(FANGCHENGANG) COMPANY を合併で設立
2013年12月	福島復興・浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業向けに日本初の洋上風力発電アクセス専用船を運航開始
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

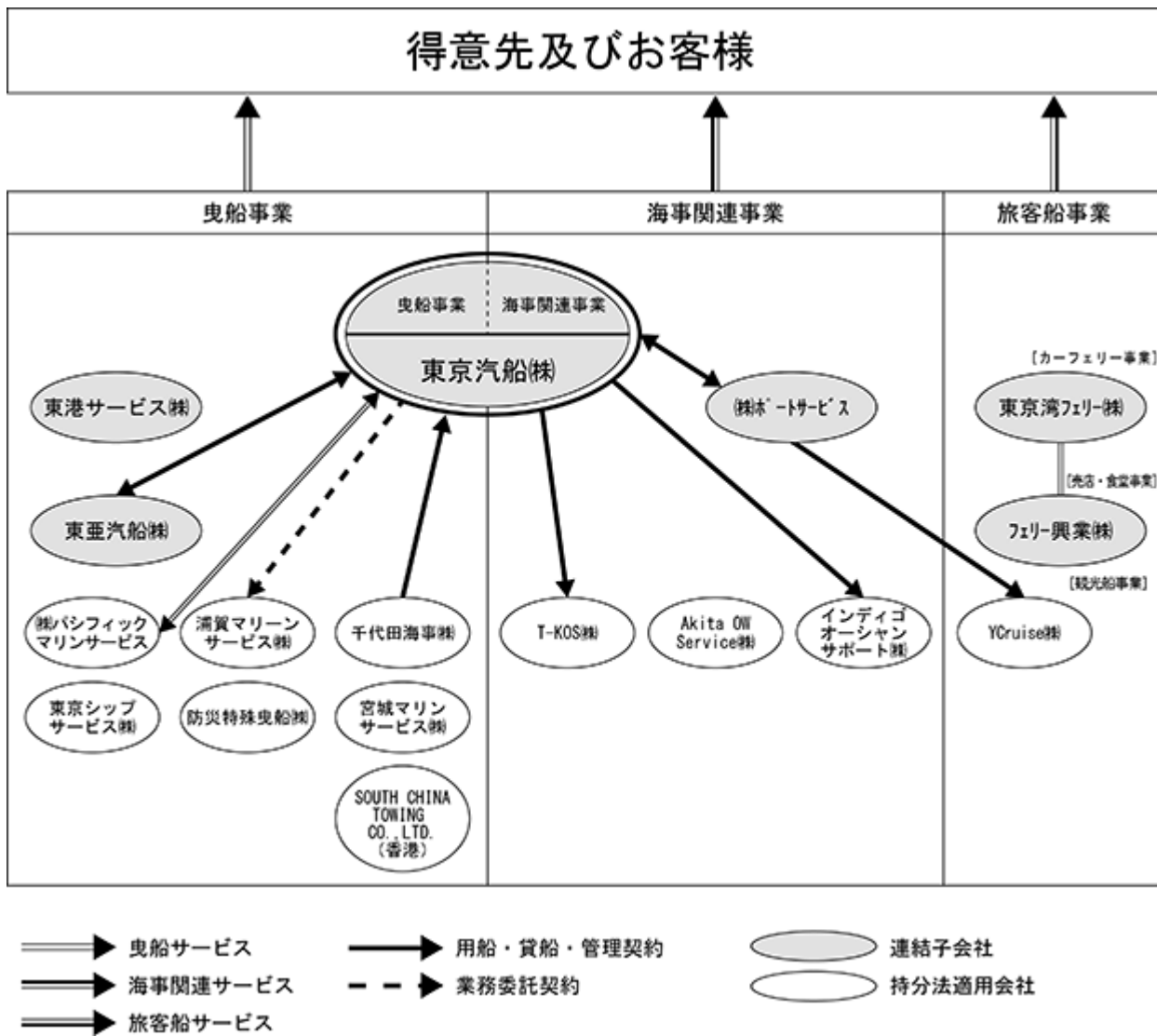
当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社5社、持分法適用非連結子会社3社及び持分法適用関連会社8社で構成され、曳船事業、海事関連事業、旅客船事業等のサービスを提供しております。

各事業における当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

- (1) 曳船事業 ...事業内容は、曳船サービス(ハーバータグ及びエスコートタグ事業)、湾口水先艇事業、警戒船業務等であります。
- 当社及び連結子会社東港サービス(株)が曳船サービスの提供を行っております。また、連結子会社東亜汽船(株)が湾口水先艇事業を、当社及び持分法適用関連会社(株)パシフィックマリンサービスが警戒船業務を行っております。
- なお、持分法適用関連会社SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.は香港において曳船事業を行っております。
- (2) 海事関連事業 ...事業内容は、洋上風力発電交通船(CTV=Crew Transfer Vessel)の運航、交通船事業、貸船サービス、海上防災事業、海事関連サービス等であります。
- 当社は洋上風力発電交通船(CTV)の運航、保有船舶の貸船及び海上防災事業等を行っております。また、連結子会社(株)ポートサービスは交通船事業を行っております。
- 持分法適用関連会社インディゴオーシャンサポート(株)は国内において曳航曳船事業を行っております。
- (3) 旅客船事業 ...事業内容は、カーフェリー事業、観光船事業、カーフェリー事業に伴う物品販売やレストラン食堂事業等であり、連結子会社東京湾フェリー(株)が久里浜～金谷間のカーフェリー事業を行っております。また、連結子会社フェリー興業(株)は売店・食堂事業を行っております。なお、連結子会社(株)ポートサービスが行っていた横浜港の観光船事業は、2025年5月から(株)ポートサービスの子会社であるYCruise(株)に移管しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東港サービス㈱ *2,4	東京都港区	25,000	曳船事業	46.3 [4.7]	役員の兼任... 2名
(株)ポートサービス *2,3	横浜市中区	16,000	海事関連事業	48.8	CTVの定期用船先及び資金 の貸付、債務保証 役員の兼任... 3名
東京湾フェリー㈱ *1	神奈川県横須賀市	100,000	旅客船事業	100.0	役員の兼任... 4名
フェリー興業㈱ *1,3	千葉県富津市	60,000	旅客船事業	100.0 (100.0)	役員の兼任... 1名
東亜汽船㈱ *1	神奈川県横須賀市	10,000	曳船事業	100.0	曳船の定期用船先 役員の兼任... 1名 従業員の出向... 3名
(持分法適用関連会社) 防災特殊曳船㈱	千葉市中央区	30,000	曳船事業	33.3	役員の兼任... 1名
千代田海事㈱	東京都中央区	10,000	曳船事業	50.0	曳船の裸用船先 役員の兼任... 2名
宮城マリンサービス㈱	宮城県塩釜市	30,000	曳船事業	20.8	役員の兼任... 1名
東京シップサービス㈱	東京都港区	40,000	曳船事業	50.0 (50.0)	
Akita OW Service㈱	秋田県能代市	30,000	海事関連事業	23.0	債務保証 役員の兼任... 2名
インディゴオーシャンサポート㈱	東京都港区	50,000	海事関連事業	50.0	債務保証 役員の兼任... 2名
YCruise㈱	横浜市中区	100,000	旅客船事業	50.0 (50.0)	役員の兼任... 1名
SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.	HONG KONG	HK\$ 12,400,000	曳船事業	50.0	役員の兼任... 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 * 1：特定子会社に該当しております。
3 * 2：持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合
で外数であります。
5 * 3：債務超過会社。債務超過額は、2026年3月期末時点で以下のとおりであります。
(株)ポートサービス 717,965千円
フェリー興業㈱ 185,152千円
6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
7 * 4：下記の連結子会社については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

主要な損益情報等

	東港サービス㈱
売上高 (千円)	1,318,772
経常利益 (千円)	269,594
当期純利益 (千円)	169,607
純資産額 (千円)	2,082,968
総資産額 (千円)	3,033,338

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社は、社是を「海上安全のサポート」とするマリンサービス提供会社として、曳船（タグボート）や水先艇（パイロットボート）、洋上風力発電向けの交通船（CTV）などのスペシャリスト船舶の運航などに携わっています。

当社グループの中核である曳船事業においては東京湾全域に亘って、船舶の安全航行をサポートし、海難事故へ即応することにより海上交通効率化ならびに海洋環境保全への貢献といった公共的役割を果たしています。当社グループのタグボートは、浦賀水道・中ノ瀬航路における船舶のエスコート業務、東京湾各港における船舶の離着岸補助業務、LNGバース等での警戒船業務、防災業務、緊急出動・海難救助に従事し、曳船関連事業として東京湾口の水先艇運航業務に携わっています。

洋上風力発電向け事業は今後成長が見込まれますが、社是の「海上安全のサポート」に沿ってCTV（洋上風力発電交通船）を始めとした洋上風力発電関連船舶事業の発展を図って行きます。

当社グループの基本はB to B事業（業務用の船舶運航）ですが、グループ会社が行う2つの旅客船事業は、地域貢献型マリン事業と位置づけています。すなわち、神奈川県・久里浜港と千葉県・金谷港間を結ぶカーフェリー定期航路事業で地域の水上モビリティを提供して行きます。また、横浜港における観光船事業で市民及び観光客に洋上での利便性と快適性を提供してまいります。

当社は2023年1月にハイブリッド型電気推進曳船「大河」を就航させましたが、継続的な研究開発により環境負荷が低減されかつ作業効率と安全性の高い最新鋭曳船を投入します。特に2023年1月に就航したハイブリッド型電気推進曳船「大河」運航で得た知見を将来の脱炭素型新規曳船開発のために活用します。グループ会社の船舶についても脱炭素化を進めます。

今後ともこうした事業を基軸として、海事関係者、洋上風力発電関係者、一般顧客及び社会に貢献する企業グループを目指して行きます。

(2)経営環境

当社の主力である曳船事業においては、東京湾への入出港船舶数は年により変動はあるものの趨勢的に大きく増加する要因はありません。コスト面でのインフレや円安による燃料費増加が収益性の低迷要因となっています。

洋上風力発電関連での船舶や付随業務の分野は、競争は激しいものの当社にとり新たな成長機会であります。当社が2013年より手掛ける洋上風力発電交通船（CTV）では国内外で洋上風力発電プロジェクトが進展して行きます。

グループの旅客船事業を取り巻く環境については、観光客数は回復しているとはいえ、短期間に需要が変動することが予想されます。横浜港においては中期的にはインナーハーバーの再開発が新たな機会となります。東京湾口のローカルカーフェリーについては需要が大きく増加する要因はありません。

(3)会社の対処すべき課題

当社グループの主力である曳船事業については、東京湾における曳船作業船舶の入出港数は、近時低迷しており、今後も大きく増加する要因はありません。

こうした中で当社は、グループとして、伝統的事業の収益性回復と新たな分野での成長を図ります。成長分野での投資を行うための資金を確保するためにも既存事業での収益性向上とキャッシュフロー改善を目指します。具体的には以下のような施策に取り組んでいます。

曳船事業

ハーバータグ及びエスコートタグ事業においては、増加するコストに見合うように曳船料率改定（値上げ）を2025年5月1日より実施しました。今後は全日本海員組合との曳船運航定員削減交渉を前進させ、定員削減船の隻数を増やすことにより、コスト低減化を実現します。また、曳船の需要に応じて船隊規模を柔軟に最適化します。

東京湾口水先艇事業においては、全日本海員組合との合意が成立し、2024年5月より船隊の隻数を4隻から3隻に減船を行いました。コスト削減効果が現れるには年数を要するため、さらなるコスト低減策を実施します。増加するコストに見合うように湾口水先艇サービス料金の適正化を実現します。

IT高度化とデジタル化を推進し、陸上および海上の各業務プロセスの効率化と有効化・迅速化を図ります。特に、AIを使用した配船支援システム導入により横須賀地区タグボート船隊の配船最適化（乗組員の時間外作業削減、燃料費削減）を目指します。

当社は2023年1月にハイブリッド型電気推進曳船「大河」を就航させましたが、今後も安全で確実な曳船サービスを継続的に遂行することを前提に、2030年を目途に純バッテリー曳船の投入を目指します。また、代替燃料の使用など環境負荷が低いタグボートの開発も進めてまいります。また、グループ会社が運航する船舶についても脱炭素化を進めていきます。

洋上風力発電交通船（CTV）運航等の洋上風力発電向け事業については、本業のひとつとして成長させるべく国内外で計画中の洋上風力発電向けサービスの案件獲得を目指します。その際、以下の方針で臨みます。

提供サービス範囲の拡大と増益を実現すべくSOV（サービス・オペレーション・ヴェッセル）等の事業開発を進める。

船員の教育訓練に注力し船舶管理能力を強化する。

当社グループ全体で洋上風力発電分野に係わっていく。

曳航曳船事業については、2024年2月に設立した曳航曳船の合弁会社インディゴ オーシャン サポート(株)（持分法適用会社）で新たな市場開拓に努めます。

継続的な研究開発により環境負荷が低減されかつ作業効率と安全性の高い最新鋭曳船を投入します。特に2023年1月に就航した電気推進曳船「大河」運航で得た知見を将来の脱炭素型新規曳船開発のために活用します。グループ会社の船舶についても脱炭素化を進めます。

乗組員の高い技能を維持し安全な曳船サービスを安定的に提供するために、教育訓練をシステマティックに行い技能の継承・向上に引き続き取り組みます。陸上社員の人的資源管理についても、会社成長の基礎となるように教育訓練、人事・報酬制度改革を一体で行います。

旅客船事業

旅客船事業セグメントの内、(株)ポートサービス（連結子会社）が担ってきた横浜港の観光船事業については、近時の業績は回復し、2025年5月よりB to C事業（港内観光船、水上バス）を合弁会社YCruise(株)（持分法適用会社）へ事業移管しました。ボトルネックとなっている人手不足を解消して収益性の向上に努めます。また、(株)ポートサービスのB to B事業（作業船、港内水先艇他）の売上拡大を目指します。

東京湾フェリー(株)（連結子会社）については、2027年秋より新造船の裸用船を行い船舶の代替をしますが、同時に収益性を高めるために事業を再構築します。

(4)社会的責任を意識した経営

当社は、より安全で効率的な曳船サービスを提供して行くために総合的な品質管理システムの運用を強化いたします。また、社会的な責任として環境マネジメントシステムに基づいた企業経営を行ってまいります。これらに加え労働安全や健康に最大限配慮して行くことも含め、高いHSEQ基準を確立し充足して行きます。

当社グループとしての内部統制システムは、財務報告の信頼性確保を目的とするのみならず業務の有効化・効率化、リスクマネジメントを組み込んだ体制とし、同時に公正かつ透明な企業行動のためのコンプライアンス体制と一体となるものとして行きます。

ガバナンス強化への対応として、当社グループ全体としての社員教育プログラムの拡充を図って行く必要性があります。

これらの諸施策を実施し、海事関係者、洋上風力発電関係者、一般顧客及び社会から信頼される企業グループ経営を行うことにより株主の利益に最大限貢献したいと考えております。

(5)目標とする経営指標等

当社グループは、連結ベースでの経営効率の向上ならびに事業競争力の強化に努め、各社がそれぞれ有する経営資源をグループ全体として共有するなど、グループレベルでの収益力の強化を図って行きます。

当社グループの営む曳船事業の業績は、当社のコントロール外による要因（船舶の寄港数等）に左右される度合いが大きく、また、曳船業務の公共的性格（曳船による船舶の安全運航サポート）から具体的な数値指標を設定することは適切ではないとの考えから、中長期ビジョンに数値目標としてKPIを設定しておりません。

当社グループの事業は、減価償却費や船員費用などの固定費の占める割合が高いため、設備稼働率の向上が課題であります。そのため、総売上高が重要であるとともに、適正な船隊規模を確保する観点から船舶一隻当たりの売上高も重視しています。

また、収益性を確保する見地から売上高営業利益率や売上高当期純利益率などの改善を目標としており、運航コスト削減や作業単価改善（曳船事業の場合）のための諸施策を実施して行きます。

さらに、資本効率面でも、余剰資金を新規のプロジェクトや成長分野の事業へ投資することにより総資産利益率、自己資本利益率の改善を目指します。

曳船作業を左右する本船の市場動向の変化を注視して、合理的で効率的な運航を実現させるため適正な船隊整備に努めてまいります。

旅客船事業においては、船舶の船齢が上昇しているためこれらの代替に向けて、持続的な収益性確保の観点から計画を進めて行きます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、当社が持続的に発展して行くうえで、サステナビリティに関する取組みが不可欠であるとの認識に立ち、コーポレートガバナンスポリシーにおいて、これらの課題に積極的に関与して行くことを掲げ対応いたしております。また、企業行動憲章にも「地球環境の保全」に言及しています。

(1)ガバナンス

当社は気候関係や人的資本をはじめとするサステナビリティ関連の課題については、取締役会で代表取締役社長執行役員および取締役執行役員（社内取締役）から報告がなされ分析・評価を行い必要な意思決定を行っています。

また、代表取締役社長執行役員が主宰し部門長（非執行役員を含む）および常勤監査役が出席して毎週開催される経営会議において、サステナビリティに関する重要な問題については各部門担当者から随時報告がなされ、行動施策が決定されます。必要があれば取締役会に報告される体制となっております。

なお、各種業務プロセスの実施については、ISO9001（品質マネジメント）、ISO14001（環境マネジメント）、ISO45001（労働安全衛生マネジメント）の実行と一体となる体制を敷いています。

(2)戦略

気候関係

当社は、事業活動が、地球規模の資源問題、温暖化問題、環境汚染問題に影響を及ぼすことを認識し、事業活動や提供するサービスが地球全体の環境に過大な負荷を与えないように開発・生産の各局面において最大限の配慮をすることを企業行動基準として設定しております。

当社は予めから、曳船が排出するCO2や燃料消費等の環境問題について議論を重ね、2013年に環境負荷低減型曳船（電気推進併用曳船）を就航させました。その後も環境への影響をできるだけ少なくする曳船の研究開発を進め、2023年1月にはバッテリーと発電機を動力源とした電気推進曳船を就航いたしました。現在は、同船の運航データの分析を進めるとともに、より環境負荷が少なく作業効率と安全性の高い次世代EV曳船（ピュアバッテリーEV曳船）の建造に向け研究開発を進めております。また、当社グループが行う旅客船事業においても、2027年11月に新造の水素燃料併用型カーフェリーを裸用船する予定です。このように、当社グループ全体が運航する船舶において、電気推進化するなど事業活動の脱炭素化を推進して行きたいと考えております。

また、陸上施設面では横須賀支店と千葉支店の屋上に太陽光パネルを設置しており、これら支店での使用電力を再生可能エネルギー化しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

曳船事業では「海上の安全への貢献」「港湾の円滑な運営への貢献」「海洋環境の保全への貢献」を企業の使命としています。また、CTV事業でも「海上の安全への貢献」という使命に沿って事業活動を展開しています。

これら企業の使命に沿った専門事業を発展させるためには、高い専門的スキルを持った乗組員の育成と、専門性の高い陸上スタッフの人材を確保・育成することにより、各々のスキルの向上が当社の成長につながるものと考えております。

海上従業員については、曳船事業の使命は海難事故への対応ですが、曳船自身の操船ミス等により海難事故を発生させるリスクがあるので、それらのリスクを回避するためのHSEQ体制を敷いています。日々の業務においては、海難事故等のデータベース化を進め、これらを参照し乗組員自らが様々な状況を想定してシミュレーションができるよう環境の整備を行い、さらに高度な教育プログラムの確立を目指して行きます。

また、衝突回避等のAI技術の導入を積極的に検討し、乗組員にとってより負担の少ない労働環境を整備して行きます。

陸上従業員につきましては、当社は異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することが、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなるとの認識に立ち、中途採用社員を中心に女性を含む多様な人材が能力を発揮できる企業を目指すことを人材に係る基本方針としています。

社員の入社時には経験およびスキル等を評価のうえ処遇を決定しております。入社後においては職務の習熟度や組織への貢献度、適正を勘案したうえでラインやスタッフへの人事配置を行っています。また、教育・訓練の機会を最大限与えキャリア形成が可能となるようにすることを方針としています。

現在は、人事教育制度や評価・昇進制度を成長戦略に沿ったものとなるように見直しを行っています。また、各業務プロセスの見直しとデジタル化推進により、無駄のない職場環境づくりに努めています。全ての従業員にとって働きやすく、継続的に活躍できるよう、育児支援、介護支援を通して職場環境を整備して行きます。

(3) リスク管理

当社は、発生しうるリスクの特定・分類を行い、各々のリスクについて主管部署及び担当執行役員を定める等、リスク管理に対する体制整備を図り、適切なリスクコントロールを行っています。

また、リスク発生未然防止策の審議検討や、リスクの発見またはリスクが顕在化した場合の対策の検討は経営会議において審議され、取締役会に報告される体制となっております。

(4) 指標及び目標

気候関係

当社は、自らの事業活動が地球環境に及ぼす影響を認識し、環境マネジメントシステムを導入しております。環境基本方針として、CO₂、NO_x、SO_x等の排出最小限化、漏油等による海洋環境汚染防止、廃棄物の減量とリサイクル化促進、環境負荷低減船の継続的な開発、グリーン購入の推進等を定めており、環境マネジメントシステムの個別のプロセスにおいて目標を設け、運用状況を定期的に検証しております。

今後も同システムの継続的な運用と検証を推進し、上記の環境基本方針に沿った経営を行ってまいります。また、2023年1月に就航した電気推進曳船についての運航データの検証に基づき、ゼロエミッションの電気推進船など環境への負荷がより少ない船舶の開発に努めて行きます。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社は、現状においては管理職に占める女性労働者の割合は少ないものの、総合職においては女性社員の採用は増えています。一方、外国人労働者の採用、管理職への登用には至っておりません。具体的な数値目標は定めておりませんが、今後は女性や外国人を含む多様な人材確保と育成について、積極的に対応して行く方針です。

また、成長が見込める洋上風力発電事業関連などのオフショア船事業での事業開発を行い、ハード面ではグループ会社での運航船舶も含めて、新テクノロジー船舶や電気推進船を始めとした環境負荷低減型船舶の継続的な開発を行うとともに、業務プロセス全般でDX化を推進してまいります。これらの分野を実行し、かつ外部専門家を管理するのに必要な専門人材を採用、育成して行きます。当社は従来から専門性と経験の多様性を重視する観点から中途採用のみの採用を行っています。採用に際しては事業に共感する人材の増強を行ない、企業能力を高めて行く方針です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

燃料油・原材料価格変動リスク及び調達リスク

当社グループの事業は、曳船部門・旅客船部門が燃料油を使用しており、この価格は原油市場の動向に左右されます。原油価格高騰により収益が圧迫されるリスクと燃料油の供給自体の市場での調達が困難となり運航に支障をきたす恐れがあります。

燃料油価格の急激な変動を緩和するため、当社では原油価格の動向を見ながら年間消費量の約30%に対して燃料油価格の繰延ヘッジ取引を行なう方針です。また、燃料油の調達リスクの対策としては、複数の業者から調達を行い、安定したサプライチェーンの確保に努めておりますが、世界各地での紛争等の地政学リスクが顕在化することにより産油国の原油の供給不能の事態が発生するリスクがあります。

また、鋼材の値上げにより新船の建造価額に影響が出ることもあります。

さらに旅客船事業においては、サプライチェーンの機能低下により食材や商品の調達リスクがあります。

海難事故リスク

曳船事業では、海上災害の予防と海難事故の際の出動は当社の本来の業務であります。当社曳船の物理的破損や人的被害のリスクがあります。また、当社自体の曳船運航が海難事故の要因となり責任が問われるリスクがあります。これらはすなわち、衝突や岸壁破損等のリスク、燃料油・原油流出による海洋汚染リスク、危険物を扱う船舶での業務に伴う海上災害リスク等です。

このような海難事故発生を抑止策として、統合的なHSEQ体制の強化を図っています。今後は高度な技能教育プログラムの確立・改善を進めてまいります。

カーフェリーや観光船においては人命にかかわる事故や海洋汚染リスクを抱えております。

市場環境の変化のリスク

曳船事業では、当社自身のコントロールの効かない外部環境の変化による売上高減少のリスクがあります。すなわち、景気動向や自然災害・感染症拡大等を要因とした日本経済低迷による日本の港湾への入出港船舶数減少に起因する曳船作業数の減少リスクです。また、船舶運航関連の諸規制の変更に伴う曳船使用の減少リスクがあります。

大規模自然災害等による事業継続リスク

当社にとって365日・24時間の曳船運航体制の維持は社会的使命であります。大規模自然災害等により配船オペレーションを司る人員確保が困難となる事態、物理的に事務所が使用不能に陥る事態及び停電等によりITシステムがダウンし機能不全に陥る事態は、曳船サービス継続に支障をきたすリスクであります。

これらの事態に対しては、人員確保が困難になった場合の配船オペレーション経験者の臨時投入、複数の拠点でのオペレーション体制の維持、停電に対してはITバックアップ体制の強化等で対処してまいります。今後はより精緻な事業継続計画（BCP）を策定してまいります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループの情報システムへのサイバー攻撃により、ITシステム障害に陥るリスクがあります。サイバー攻撃に対して、専用回線の使用やファイアウォールにより対策をとっておりますが、曳船事業ではオペレーション業務遂行に支障をきたすリスクがあり、旅客船事業では予約システムが被害を受け、個人情報流失する可能性があります。

感染症等の拡大による事業継続に関するリスク

感染症等の拡大による事業継続リスクに関しては、大規模自然災害等による事業継続リスクと同様に人的資源や物理的資源を棄損するリスクがあります。

感染防止策として、異なった曳船の乗組員間の接触制限、曳船の配船オペレーション要員の複数班化、複数拠点での陸上サポート体制を整備しています。当社やグループ会社が運航する曳船以外の船舶について、感染症拡大のケースではグループ内の船員の相互融通を検討しています。子会社のT-KOS(株)は船員派遣業の免許を取得したため、船員の相互融通がやり易くなっています。

また、フレックスタイム制による時差出勤やリモートワーク、テレビ会議等の施策の活用範囲の拡大を、労働環境及び情報セキュリティや情報漏洩のリスクに配慮しつつさらに検討してまいります。

これらリスク要因が当社グループの先行きの業績に影響を与える可能性があります。但し、悪影響を与えうる要素は上記に限定されるものではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	12,041	13,144	1,102	9.2%
売上原価	10,583	10,972	388	3.7%
販売費及び一般管理費	1,969	2,065	96	4.9%
営業利益又は営業損失()	511	106	617	-
経常利益又は経常損失()	259	347	606	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,044	5,046	3,002	146.9%

当連結会計年度における日本経済は、好調な企業業績や人手不足を背景に昨年度以上の高い賃上げ率となりましたが、食料品を中心に消費者物価は高止まりの状況が続き、個人消費は伸び悩んだもののインバウンド需要に支えられ、景気は緩やかな回復基調となりました。

また、ロシアとウクライナの戦争長期化に加え、米国・イスラエルとイランとの軍事衝突でホルムズ海峡は事実上封鎖となり、サプライチェーンは寸断され世界経済は深刻な事態となっております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を、「曳船事業」、「海事関連事業」、「旅客船事業」に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

当社グループの主たる事業である曳船事業を取り巻く状況につきましては、曳船作業対象船舶の東京湾への入出港数は、米国の自動車関税の影響で自動車専用船の入出港数は大幅な減少を予想しておりましたが増加基調で推移し、昨年度低調であったタンカーは増加に転じました。

また、大型のコンテナ船は減少となったものの、2025年5月からの港湾曳船作業料率の値上効果が奏功し増収となりました。

海事関連事業では、洋上風力発電交通船(CTV)は、富山県入善港でのO&M(保守・維持管理)作業に加え、北九州での洋上風力発電建設作業で多数のCTVが傭船されたため大きく増収となりました。

旅客船事業では、従来の「売店・食堂事業」はカーフェリー部門との事業関連性が強いことを考慮し、「旅客船事業」に変更・集約いたしました。横浜港の観光船部門においては、持分法適用会社に事業を移管したことにより売上高は大幅に減少いたしました。

このような経済環境のなかで、当社グループの売上高は1,102百万円増加し13,144百万円(前期比9.2%増)となりました。

利益面では、洋上風力発電交通船(CTV)の稼働が大幅に増加したことで用船料が増加し、CTVの新造や建造価額の上昇で減価償却費が増加となりました。

一方、横浜港の観光船部門においては、持分法適用会社に事業を移管したことで、人件費や食材費を中心に営業費用が減少いたしました。

この結果、営業利益は106百万円(前期は511百万円の営業損失)となり、経常利益は347百万円(前期は259百万円の経常損失)となりました。

また、特別利益として、土地・建物や船舶の売却で7,970百万円の固定資産売却益が発生し、特別損失として、観光船部門他の施設にかかる固定資産の減損損失を334百万円計上し、カーフェリー部門における燃料油の備蓄タンクからの漏油による土壌汚染対策の費用として、環境対策引当金繰入額を233百万円計上したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は5,046百万円(前期比146.9%増)となりました。

セグメント別の売上高（上段）及び営業損益（下段）の概況は下記のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
曳船事業	8,598	9,517	919	10.7%
	146	319	466	-
海事関連事業	976	1,956	980	100.4%
	342	192	149	-
旅客船事業	2,466	1,670	796	32.3%
	39	58	19	-

（注）売上高は外部顧客に対する売上高を表示しております。

曳船事業

曳船事業は、作業対象船舶の増加に加え、2025年5月よりハーバータグ作業における港湾曳船作業料率と、進路警戒船作業におけるエスコート作業料率の値上効果等によりすべての地区で増収となりました。

横浜川崎地区では、作業対象船舶のうち大型コンテナ船は減少いたしました。入出港数は堅調に推移したことに加え、新作業料率の適用が年後半にかけて徐々に始まり増収となりました。作業対象船舶がコンテナ船中心である東京地区では、中小型コンテナ船が増加し増収となりました。横須賀地区では、コンテナ船やタンカー等の危険物積載船等の増加でエスコート作業と湾口水先艇作業が増加し、値上効果も加わり増収となりました。千葉地区では、危険物積載船やバルカー船を中心にほぼすべての船種の入出港数が増加し、値上効果もあり増収となりました。

この結果、曳船事業セグメントの売上高は919百万円増加し9,517百万円（前期比10.7%増）となり、319百万円の営業利益（前期は146百万円の営業損失）となりました。

海事関連事業

海事関連事業は、富山県入善港でのO&M作業用CTVに加え、北九州ひびき灘における「北九州響灘洋上ウインドファーム」建設作業で多数のCTVの運航があり売上高は大幅に増加いたしました。

この結果、海事関連事業セグメントの売上高は、前期に比べ980百万円増加し1,956百万円（前期比100.4%増）となりましたが、用船料、支払手数料や減価償却費が増加し192百万円の営業損失（前期は342百万円の営業損失）となりました。

旅客船事業

旅客船事業は、横浜港における観光船部門（港内観光船、水上バス）は、持分法適用会社に事業移管を行い大幅な減収となりました。

一方、昨年度末までの「売店・食堂事業」は、久里浜・金谷間のカーフェリー部門との事業関連性が強いことから区分を「旅客船事業」に変更・集約いたしました。この結果、旅客船事業セグメントの売上高は、前期（新たな報告セグメントに組替後）に比べ796百万円減少し1,670百万円（前期比32.3%減）となり、58百万円の営業損失（前期は39百万円の営業損失）となりました。

財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,618百万円増加し37,880百万円となりました。

流動資産の部では、現金及び預金は固定資産売却収入を主因として4,914百万円増加し、売掛金が215百万円増加し、その他流動資産が264百万円減少いたしました。

固定資産の部では、船舶の減価償却が進み、CTV一隻を竣工後に共有船化したことで船舶が1,443百万円減少しましたが、建設仮勘定が924百万円増加いたしました。また、投資有価証券が期末時価評価により452百万円増加し、持分法適用会社の株式追加取得等により関係会社株式が1,892百万円増加いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、2,069百万円増加し8,535百万円となりました。流動負債の部では、未払法人税等が2,390百万円増加し、環境対策引当金が233百万円増加いたしました。固定負債の部では、長期借入金が369百万円、リース債務が130百万円減少し、割引率の上昇により退職給付に係る負債が144百万円減少いたしました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、4,549百万円増加し29,344百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益が5,046百万円となり、剰余金の配当を497百万円実施したことにより利益剰余金が4,046百万円増加、その他有価証券評価差額金が332百万円増加し、繰延ヘッジ損益が124百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の76.0%から74.5%と1.5ポイント減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,085百万円減少し5,676百万円となりました。

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
現金及び現金同等物の期首残高	5,355	6,761	1,406
・営業活動によるキャッシュ・フロー	1,206	1,817	610
・投資活動によるキャッシュ・フロー	636	1,972	2,608
・財務活動によるキャッシュ・フロー	432	1,047	615
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	15	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,406	1,218	2,624
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	132	132
現金及び現金同等物の期末残高	6,761	5,676	1,085

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ610百万円増加し1,817百万円の資金取得となりました。資金収支の主な内訳は、税金等調整前当期純利益が7,710百万円となり、減価償却費が1,783百万円計上されました。また、固定資産売却益が7,970百万円、法人税等の支払額が212百万円発生したことです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ2,608百万円支出が増加し1,972百万円の資金支出となりました。資金収支の主な内訳は、土地・建物や船舶を売却し有形固定資産の売却による収入が8,459百万円発生し、曳船の購入と設備更新（曳船の代替）に加え洋上風力発電交通船（CTV）の建造により有形固定資産の取得による支出が1,825百万円となり、持分法適用会社の株式追加取得により関係会社株式の取得による支出が2,621百万円発生いたしました。また、預入期間が3カ月を超える定期預金の預入れによる支出が解約による収入を5,975百万円上回りました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ615百万円支出が増加し1,047百万円の資金支出となりました。資金収支の主な内訳は、長期借入金の返済による支出が387百万円、リース債務の返済による支出が139百万円、配当金の支払額が502百万円発生したことです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの報告セグメントは、曳船事業、海事関連事業、旅客船事業であり、生産及び受注を伴う事業ではないため生産及び受注の実績については記載を省略し、販売の実績については「経営成績の状況」におけるセグメント別の経営成績に関連付けて記載しております。

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京湾海事事業協同組合	1,319,793	10.96	1,456,442	11.08

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点における当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 経営成績

(売上高)

当社グループ全体の売上高は、前期に比べ1,102百万円増収の13,144百万円（前期比9.2%増）となりました。

主力の曳船事業では、2025年5月から港湾曳船作業料率の値上げを実施したことや燃料油価格調整金（BAF）が増加したことに加え、昨年度低調であった危険物積載船等の入港数が増加し、曳船事業収入は919百万円増収の9,517百万円（前期比10.7%増）となりました。

海事関連事業では、北九州ひびき灘における洋上風力発電交通船（CTV）の建設段階での稼働が大幅に増加し、海事関連事業収入は980百万円増収の1,956百万円（前期比100.4%増）となりました。

旅客船事業では、昨年度末までの「売店・食堂事業」は、久里浜・金谷間のカーフェリー部門との事業関連性が強いことから区分を「旅客船事業」に変更・集約いたしました。また、昨年度は、しらはま丸の強風下での岸壁接触事故で2024年4月から8月初旬まで約4か月間一隻運航を余儀なくされました。今年度は、その反動増に加え2025年11月からの運賃値上効果もあり増収となりました。一方、横浜港における観光船部門（港内観光船、水上バス）は、2025年5月から持分法適用会社に事業移管を行ったことで、旅客船事業収入は796百万円（前期比32.3%減）の大幅な減収となり1,670百万円となりました。

(営業利益)

売上原価は、曳船事業では賃上げと時間外手当の増加により人件費が増加し、原油価格の高騰と円安により燃料費が増加いたしました。

また、海事関連事業における洋上風力発電交通船（CTV）の稼働増に伴い船員のマンニング費用の用船料や支払手数料の増加に加え、新造船の投入や建造価格の上昇もあり減価償却費が増加いたしました。

一方、旅客船事業では、横浜港の観光船事業を持分法適用会社に事業移管したことで営業費用（売上原価・一般管理費）が大幅に減少いたしました。

これに加え、期末にかけて市場金利が上昇したことで退職給付債務に使用する割引率が上昇し、退職給付費用が大幅な減少となり106百万円の営業利益（前期は511百万円の営業損失）となりました。

(経常利益)

経常損益は、受取配当金が90百万円、持分法による投資利益が105百万円計上され、347百万円の経常利益（前期は259百万円の経常損失）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として土地・建物や曳船等の売却により固定資産売却益が7,970百万円発生し、特別損失として減損損失を334百万円計上し、カーフェリー部門で燃料油備蓄タンクからの漏油による土壤汚染が発生し、その対策費用として環境対策費及び環境対策引当金繰入額を250百万円計上いたしました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5,046百万円(前期比146.9%増)で昨年度に引き続き過去最高益となりました。

B. 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、営業原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、主に曳船の設備更新と洋上風力発電交通船(CTV)の建造資金です。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては自己資金及びファイナンス・リースを基本としております。

2026年3月期の曳船1隻の設備更新及び船舶に係る建設仮勘定は、自己資金を充当いたしました。

重要な設備投資等の予定及びその資金調達方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計上の見積り」に記載しております。

次期の見通しについて

今後の見通しにつきましては、ロシアとウクライナの戦争の長期化や米国・イスラエルとイランの軍事衝突により事実上ホルムズ海峡が封鎖され、停戦交渉は難航し長期化の様相を呈しており、国際情勢は混迷を深めております。

当社の主力の曳船事業では、売上高が当社自身のコントロールの効かない外部環境の変化による作業対象船舶の動向に大きく左右されるという事業特性があります。

ホルムズ海峡の閉鎖による曳船作業対象船舶に与える影響は、タンカーを中心に大幅に減少することは予想されますが、どの程度の規模になるかは図り知れず、旅客船事業においても同様に、合理的な前提において業績に与える影響を予想することはきわめて困難な状況にあります。

このような状況下、2027年3月期の連結及び個別業績予想につきましては、未定としております。

今後、業績への影響額を適正に予測することが可能となった段階で、速やかに公表いたします。

5 【重要な契約等】

連結子会社である東京湾フェリー株式会社は2026年1月9日付で新造水素燃料併用型カーフェリーの裸備船契約を締結いたしました。

契約会社名(備船者)	相手先(船主)	契約内容	契約期間
東京湾フェリー株式会社	ジャパンハイドロ株式会社	新造カーフェリーの裸備船契約	2027年11月(予定)から20年間

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における設備投資(設備投資総額1,816,341千円)の概要は下記のとおりであります。

曳船事業においては設備更新のため曳船建造1隻538,571千円、船舶に係る建設仮勘定526,744千円の設備投資を行い、所有船舶1隻(売却価額400,000千円)を売却いたしました。海事関連事業においては船舶に係る建設仮勘定655,673千円の設備投資を行い、所有船舶2隻 50%持分1隻含む(売却価額579,482千円)を売却いたしました。旅客船事業においては土地及び建物等(売却価額7,800,000千円)を売却いたしました。

この設備投資における所要資金は、自己資金を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

A 当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備(船舶)の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	船種	区分	隻数 (隻)	総トン数 (G/T)	帳簿価額 (千円)	摘要
曳船事業	東京汽船(株)	曳船	所有船	22	4,768	5,382,722	馬力 91,681PS
			共有船	3	738 (369)	253,647	13,200PS (6,600PS)
			用船	6	1,222	-	24,000PS
	東港サービス(株)	曳船	所有船	4	924	668,276	16,400PS
			共有船	1	198 (99)	123,813	4,000PS (2,000PS)
海事関連事業	東京汽船(株)	CTV(洋上風力 発電交通船)		9	502	1,881,356	
		その他		2	33	19,236	
	(株)ポートサービス	観光船	所有船	1	683	-	旅客定員 330名
		旅客船	所有船	1	46	-	" 160名
		交通船	所有船	4	61	0	" 110名
			用船	4	69	-	" 55名
		旅客船事業	東京湾フェリー(株)	カーフェリー	所有船	2	6,931

(注) 総トン数及び曳船馬力(PS)の()内は、共有船他社持分であります。

B 当社グループ(当社及び連結子会社)各社の設備の状況

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	船舶	その他	合計	
本社、横須賀・千葉支店 (神奈川県横浜市中区、横須賀市、千葉県千葉市)	曳船事業 海事関連 事業	本店、支 店等設備 及び船舶	1,227,300	10,205	888,800 (11,680)	7,536,962	1,644,177	11,307,446	238

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	船舶	その他	合計	
東港サービス(株)	本社 (東京都港区)	曳船事業	本店等設備 及び船舶	135,408	723	213,650 (590)	792,090	34,695	1,176,568	45
(株)ポートサービス	本社・出張所 (神奈川県横浜市中区)	海事関連 事業	本店、出張所設備 及び船舶	0	-	-	0	0	0	27 [17]
東京湾フェリー(株)	本社、久里浜・金谷営業所 (神奈川県横須賀市、千葉県富津市)	旅客船事業	本店、営業所設備 及び船舶	7,024	1,914	168,135 (12,339)	0	3,096	180,170	60 [6]
フェリー興業(株)	本社、金谷・久里浜センター (千葉県富津市、神奈川県横須賀市)	旅客船事業	本店、営業所設備	0	0	-	-	0	0	14
東亜汽船(株)	本社 (神奈川県横須賀市)	曳船事業	本店等設備	-	-	-	-	26	26	62

(注) 従業員数の [] は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、原則的に各社の経営計画をもとに個別に実施しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は、船舶(曳船)2隻の設備更新、船舶(洋上風力発電交通船)2隻の設備新設で、投資予定金額は総額1,748,278千円であり、所要資金については自己資金を充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

(単位：千円)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月及び完了予定年月		摘要
				総額	既支払額		着手年月	完了予定年月	
東京汽船(株)	神奈川県 横浜市中区	曳船事業	船舶(曳船)	800,000	494,744	自己資金	2025年8月	2026年6月	設備更新
東京汽船(株)	神奈川県 横浜市中区	曳船事業	船舶(曳船)	800,000	-	自己資金	2026年8月	2027年4月	設備更新
東京汽船(株)	神奈川県 横浜市中区	海事関連 事業	船舶(洋上風力 発電交通船)	984,000	884,172	自己資金	2024年4月	2027年2月	設備新設
東京汽船(株)	神奈川県 横浜市中区	海事関連 事業	船舶(洋上風力 発電交通船)	1,050,000	196,945	自己資金	2025年10月	2027年3月	設備新設

(2) 重要な設備の除却等

(単位：千円)

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額	売却予定時期	摘要
東京汽船(株)	神奈川県 横浜市中区	曳船事業	船舶(曳船)	82,520	2026年6月	設備更新に伴う売却

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,040,000
計	40,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	10,010,000	10,010,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1977年4月1日	910	10,010	45,500	500,500	45,500	75,357

(注) 無償株主割当(1:0.1)
発行価格 50円
資本組入額 50円
資本準備金より資本組入

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	15	46	26	21	5,201	5,314	-
所有株式数(単元)	-	14,599	825	34,903	3,785	48	45,796	99,956	14,400
所有株式数の割合(%)	-	14.60	0.82	34.92	3.79	0.05	45.82	100.00	-

(注) 自己株式56,825株は「個人その他」に568単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれており、株主名簿記載上の株式数と、実質保有株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
1 齊藤宏之	東京都世田谷区	1,733	17.42
2 株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2 1 1	1,112	11.18
3 共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1 18 6	500	5.02
4 京浜急行電鉄株式会社	横浜市西区高島1 - 2 - 8	500	5.02
5 株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	350	3.52
6 東海汽船株式会社	東京都港区海岸1 - 16 - 1	326	3.28
7 株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3 - 1 - 1	307	3.08
8 日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 - 6 - 6	300	3.01
9 コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区新橋1 - 10 - 6	275	2.76
10 須賀工業株式会社	東京都江東区富岡1 - 26 - 20	245	2.46
計		5,649	56.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,938,800	99,388	同上
単元未満株式	普通株式 14,400	-	同上
発行済株式総数	10,010,000	-	
総株主の議決権	-	99,388	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京汽船株	横浜市中区山下町2番地	56,800	-	56,800	0.57
計		56,800	-	56,800	0.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	1,764	1,269	-	-
保有自己株式数	56,825	-	56,825	-

(注) 1 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年7月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の株主への利益還元方針としては、当社が配当財源として重視しております個別業績に応じかつ継続可能な配当を、年1回、株主総会決議により実施していくことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、金利変動に耐えうるような財務体質の強化、長期に亘る競争力を強化するための最新鋭曳船の開発・建造、成長分野への新規事業投資ならびに子会社関連の資金需要等に充たしたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期は連結子会社が保有する不動産を売却したことにより当該連結子会社に特別利益が発生しました。この資金使途として、今後の成長投資資金の確保及びグループ会社の事業再編に充当することも勘案し、当期の期末配当は普通株式1株につき50円(普通配当金20円、特別配当金30円、配当金の総額497,658千円。2026年6月26日開催予定の定時株主総会決議。)の配当を実施する予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業が長期に亘り株主の利益を最大化するためには、その事業の使命を果たすことで顧客及び社会に対し貢献すること並びに法令と倫理規範遵守を徹底することが必要であるとの観点に立つものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長執行役員 齊藤宏之が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役専務執行役員 佐藤晃司、取締役常務執行役員 沼井秀男、取締役執行役員 巻島康行、社外取締役 山崎潤一、社外取締役 Kees van Biert、社外取締役 南川政恵、社外取締役 矢部延弘の8名で構成され、四半期毎の定時取締役会及び重要な決定事項がある場合は随時開催（当事業年度は合計8回）されます。取締役会においては法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定められた重要事項を決議し、各取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会には監査役全員が出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役 柿坪精二、監査役 池田直樹、監査役 田中彰の3名の社外監査役で構成され、定例の監査役会（当事業年度は合計8回）を開催します。常勤監査役は、取締役会のほか週1回開催される経営会議にも常時出席することで、取締役の業務の執行状況を監視しております。

また、内部監査チーム及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

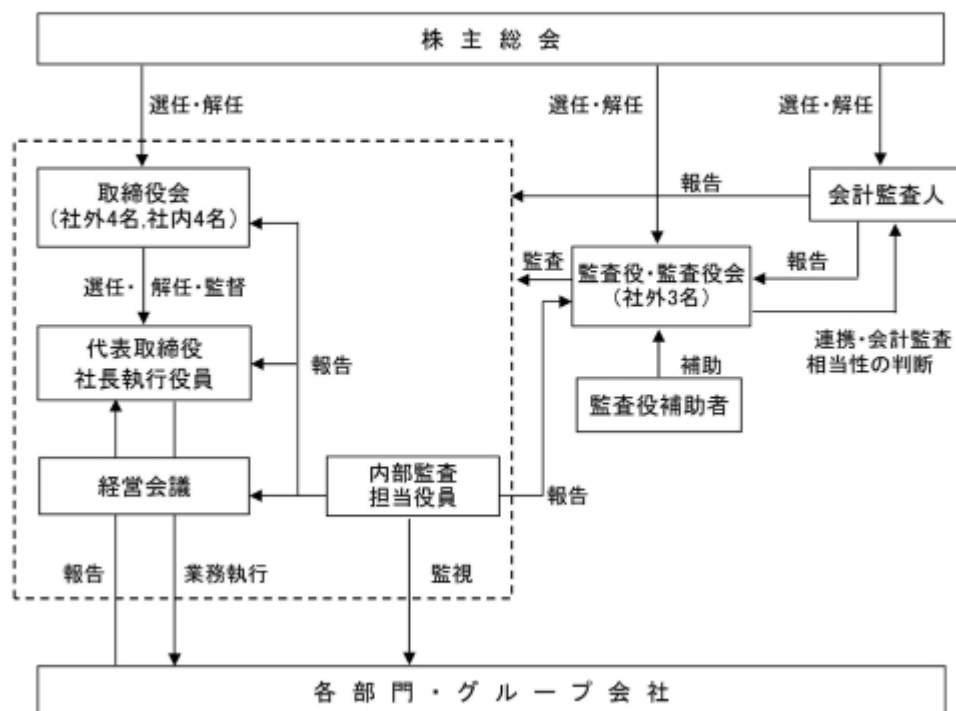
ハ．経営会議

通常の業務執行に関しては、代表取締役社長執行役員が主宰し議長を務める経営会議により意思決定が行われています。経営会議は主に取締役執行役員及び執行役員で構成され、週1回開催されています。また、常勤監査役が常時出席することで、業務の執行状況を監視しております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

独立役員である社外取締役4名を含む取締役会と、社外監査役3名による経営執行の監督の下で、健全な経営判断が確保されるとともに、業務執行取締役による的確な情報を反映した取締役会及び経営会議での意思決定が行われる上記企業統治体制が、当社に適しているものと判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制
(2026年6月23日現在)



(注) 上記は2026年6月23日(有価証券報告書提出日現在)のコーポレート・ガバナンス体制図です。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月22日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、現在は2015年5月22日開催の取締役会で改定された内容に基づき、以下のとおり内部統制システムを運用しております。

- イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は「企業行動憲章」に基づいて行動しています。
 - ・ 代表取締役社長執行役員は全役職員による法令の遵守を徹底しています。
 - ・ 総務担当取締役がコンプライアンス担当の役員として、コンプライアンスに係る組織横断的な社内調査を適宜実行して監査役、外部専門家とも連携をはかりつつ、法令への適合性のチェックを行っています。
 - ・ 総務担当取締役は内部監査責任者として、取締役会、代表取締役社長執行役員及び経営会議へコンプライアンス状況の報告を適宜行っています。
 - ・ 内部通報窓口制度を設け、使用人が法令違反行為を直接通報することが可能となっています。
 - ・ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たず、不当な要求に対しては拒絶する施策をとっています。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 各部門担当取締役は業務執行に係る情報を適切に文書化しています。
 - ・ 総務担当取締役は文書化の履行状況を総括し、取締役会、代表取締役社長執行役員及び経営会議による意思決定に係る文書を保存、管理しています。
 - ・ 取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとしています。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 経営会議は、リスク管理に関する基本方針・体制の整備、各種潜在リスクの特定と担当の取締役の明確化、リスク状況把握と対応策の決定、リスク対応状況の監視、社内での教育と啓蒙の実施方針等を定めています。
- ・ 各種リスク担当取締役による個別リスクの管理に加え、リスク管理統括の担当取締役は組織横断的なリスク管理統括を行います。
- ・ 各取締役は重要なリスク関連情報を迅速に代表取締役社長執行役員、経営会議、リスク管理統括の担当取締役に報告し、全社的なリスク対応方針を決定する体制となっています。
- ・ リスクが顕在化した場合は迅速な対処を行い、会社への損害を最小化する体制となっています。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会規則及び組織、業務分掌、職務権限についての諸規程により取締役会、代表取締役社長執行役員又は経営会議、各部門担当取締役の各レベルにおける意思決定の責任と権限が明確化されています。
- ・ 各部門担当取締役は、部門情報の正確かつ迅速な報告を代表取締役社長執行役員又は経営会議に対して行います。
- ・ 各部門担当取締役は、各レベルにおいて決定された事項について組織横断的かつ効率的に業務執行します。
- ・ 各部門担当取締役は報告基準に基づき取締役会、代表取締役社長執行役員又は経営会議へ担当業務執行状況の報告を行います。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の担当区分に応じた担当取締役及び当該子会社の取締役となっている当社取締役（以下、子会社担当取締役という）が、当該子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行内容を的確に把握するため、関係会社管理規程に子会社から報告を受けべき重要な事項を定めるとともに、定期的に報告がなされる体制となっています。
- ・ 子会社担当取締役は、当該子会社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、取締役会、代表取締役社長執行役員又は経営会議に報告し、代表取締役社長執行役員又は経営会議は適宜対処のための意思決定を行います。
- ・ 子会社におけるコンプライアンス、リスク管理体制の適正な運営を確保するために、総務担当取締役が統括を行います。
- ・ 子会社担当取締役が、子会社におけるコンプライアンスの状況を確認し、指導、対処を図ります。
- ・ 子会社担当取締役が、子会社における各種リスクに対して、当該子会社の担当者と連携を密にし、迅速な情報収集、指導、対処を図ります。
- ・ 内部監査担当取締役が、当社の内部監査基準に準じて毎年子会社の内部監査を実施します。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役
の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役は監査役を補助する組織を総務部としています。
- ・ 監査役は必要に応じ適宜補助者を指名し、補助者は情報の収集、報告等の補助業務を監査役に対して行います。
- ・ 監査役から指名を受けた補助者の、監査役の職務の補助に必要な権限は確保されます。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役を補助をした者の人事異動、評価、懲戒処分に関しては、監査役は適宜、意見を表明しこれは尊重されます。
- ・ 監査役を補助をした者の補助の内容については、人事異動、評価、懲戒処分において判断の対象とはしません。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役への報告に関する規程に基づき、以下の事項を含む重要事項を監査役又は監査役会に報告します。

当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

当社及び子会社の取締役の職務執行に関して法令、定款に違反する重大な事実

リスク管理に関する重要事実

当社及び子会社に関する事項で監査役が報告を求めたもの

- ・ 使用人の監査役への報告については、人事異動、評価、懲戒処分において判断の対象とはしません。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 常勤監査役は取締役会及び経営会議、その他の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧を行い取締役の職務執行を監査することができます。
 - ・ 内部監査制度により、総務担当取締役が内部監査責任者として監査役との連携を保ち監査効率の向上を図り、内部監査報告書を監査役に提出します。
 - ・ 監査役は子会社監査役と意見交換を行い、当該子会社の内部監査に立ち会うことができます。
 - ・ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を、監査役の求めに応じて支払います。

(b) リスク管理体制の状況

上記(a)-八に記載したとおりです。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記(a)-ホに記載したとおりです。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者の範囲は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役であります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担し、填補対象となる保険事故の概要は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金であります。

(g) 取締役の定数及び任期

当社の取締役の定数は18名以内、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(h) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(i) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(j) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度における各取締役の取締役会への出席状況は次のとおりです。

取締役氏名	開催回数	出席回数
齊藤 宏之	8回	8回
佐藤 晃司	8回	8回
沼井 秀男	8回	8回
巻島 康行	8回	8回
山崎 潤一	8回	8回
Kees van Biert	8回	8回
南川 政恵	6回	6回
矢部 延弘	6回	6回

(注) 1 取締役南川政恵氏及び矢部延弘氏は、2025年6月27日の就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2 書面決議による取締役会の回数は除いております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、取締役や執行役員に係る制度、規程及び方針ならびに選任に関する件、船隊整備及び船舶の建造ならびに売船に関する件、事業計画に関する件、子会社の再編計画に関する件、子会社所有資産の売却に関する件、新規投資案件に関する件、海外合弁会社の株式追加購入に関する件、子会社支援に関する件等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	齊藤 宏之	1960年10月6日生	1995年6月 1997年6月 2001年6月 2003年6月 2009年6月 2021年3月 2021年4月 2021年6月 2021年6月 2025年6月	当社取締役 当社取締役事業企画部長 当社専務取締役総務部・事業企画部管掌 当社代表取締役専務取締役総務部・事業企画部管掌 当社代表取締役社長 東海汽船株式会社社外取締役 T-KOS株式会社代表取締役社長 株式会社ポートサービス代表取締役社長 東京湾フェリー株式会社代表取締役社長 現在に至る 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る	注3	1,733
取締役 専務執行役員 財務担当	佐藤 晃司	1957年6月21日生	1981年4月 2012年4月 2013年6月 2015年6月 2019年6月 2021年6月 2025年6月	当社入社 当社経理部次長 当社取締役経理部長 当社取締役総務部長兼経理部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社取締役専務執行役員財務担当 現在に至る	注3	2
取締役 常務執行役員 工務部長	沼井 秀男	1964年12月21日生	1985年10月 2013年4月 2017年6月 2025年6月 2026年3月	当社入社 当社工務部次長 当社取締役工務部長 当社取締役常務執行役員工務部長 現在に至る 東海汽船株式会社社外取締役 現在に至る	注3	1
取締役 執行役員 総務部長	巻島 康行	1964年1月25日生	1987年4月 2017年4月 2019年6月 2025年6月	当社入社 当社総務部次長 当社取締役総務部長 当社取締役執行役員総務部長 現在に至る	注3	2
取締役	山崎 潤一	1947年4月12日生	2000年10月 2004年3月 2007年6月 2009年3月 2013年6月	東海汽船株式会社旅客部長 同社取締役総務部長 当社監査役 東海汽船株式会社代表取締役社長 現在に至る 当社社外取締役 現在に至る	注3	-
取締役	Kees van Biert	1957年7月8日生	1984年10月 2012年8月 2013年3月 2021年9月 2022年1月 2023年6月	JBR Strategy, Corporate Finance & Restructuring BV 設立 (オランダ) Stichting BiologischDynamisch Grondbeheer Chairman of the Executive Board 現在に至る Vekoma Rides B.V. Chairman of the Supervisory Board 現在に至る Kooren Marine Service N.V. / Kotug International Chairman of the Supervisory Board 現在に至る JBR Strategy, Corporate Finance & Restructuring BV Founder & Associate 現在に至る 当社社外取締役 現在に至る	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	南川 政 恵	1963年2月11日生	2007年9月 2012年4月 2014年4月 2016年1月 2017年6月 2020年4月 2025年6月	ハッチンソンテクノロジー・ジャパン アドミン・マネージャー（日本オフィス管理部門長） 日立化成株式会社グローバルタレントプログラム部長 株式会社日立製作所グローバルタレントマネジメント部部长 日立化成株式会社事業戦略部部长 HRパートナーオフィスM開業（人事コンサルタント）現在に至る 独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業アドバイザー 現在に至る 当社社外取締役 現在に至る	注3	-
取締役	矢部 延 弘	1960年1月22日生	2012年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2025年6月	丸紅株式会社執行役員財務部長 同社代表取締役常務執行役員 CFO 同社代表取締役専務執行役員 CFO 同社専務執行役員 欧州・CIS統括兼欧州会社社長 みずほ丸紅リース株式会社代表取締役社長 当社社外取締役 現在に至る	注3	-
常勤監査役	柿 坪 精 二	1954年5月10日生	2003年7月 2004年6月 2009年3月 2010年3月 2013年6月	株式会社みずほフィナンシャルグループよりみずほ総合研究所株式会社へ出向 年金コンサルティング部副部長 同社上席執行役員年金コンサルティング部長 東京ベイヒルトン株式会社取締役総務部長 同社専務取締役 当社社外（常勤）監査役 現在に至る	注4	-
監査役	池 田 直 樹	1951年4月27日生	1989年5月 2003年2月 2003年6月	横浜弁護士会弁護士登録 当社仮監査役 当社社外監査役 現在に至る	注5	-
監査役	田 中 彰	1957年3月11日生	2003年11月 2010年5月 2012年10月 2017年6月 2020年6月	株式会社みずほコーポレート銀行 業務監査部参事役 興和不動産株式会社業務監査室長 日鉄興和不動産株式会社業務監査室長 品川熱供給株式会社代表取締役社長 当社社外監査役 現在に至る	注5	-
計						1,739

- (注) 1 取締役山崎潤一氏、Kees van Biert氏、南川政恵氏ならびに矢部延弘氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役柿坪精二氏、監査役池田直樹氏ならびに田中彰氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 常勤監査役柿坪精二氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役池田直樹氏、田中彰氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。各社外取締役・社外監査役と当社との間に記載すべき特別の利害關係はありません。

(b) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

イ. 当社は、山崎潤一氏、Kees van Biert氏、南川政恵氏ならびに矢部延弘氏の4名を社外取締役として選任しております。

山崎潤一氏は東海汽船株式会社の代表取締役社長であり、旅客船会社の経営者としての専門的な見識及び、総務担当取締役としての経験を有しております。その見識及び経験に基づき、当社の経営陣から独立した外部的な視点から議案審議等を行える立場は、当社の経営に資するものであります。

なお、同社は当社発行済株式を保有しておりますが、保有比率が3.28%(除、自己株式)と低いため、当社の経営に影響を与えるものではありません。

Kees van Biert氏は経営および財務コンサルタント会社の創業者であり、経営および財務に関する長年の経験を有しております。また、タグポートをはじめとする、欧州のオフショア船舶業界への豊富なコンサルタント業務経験および知見を有しております。その経験、知見を踏まえた助言・提言は取締役会の審議の深化に寄与するものであります。

南川政恵氏は、長年にわたりグローバル企業の人事・管理部門において人材の育成に携わる等、人事分野に豊富な経験を有しております。また、人事コンサルタントとして独立以降は、専門的な知見により、企業向けに人事制度構築の支援等を行っております。その経験、知見を踏まえた助言・提言は当社の人的資本経営推進の一助となるものであります。

矢部延弘氏は、大手商社において、長年にわたり財務・経営企画の分野を中心に業務に従事してまいりました。また、代表取締役として経営の中核に携わり、さらに欧州の会社において経営に携わる等、豊富な経験および専門的な見識を有しております。その経験および見識に基づいた独立した立場からの取締役会への助言・提言は、当社の経営に資するものであります。

ロ. 当社は3名の社外監査役を選任しております。

常勤監査役柿坪精二氏は、金融機関在籍時に培われた財務に関する相当程度の知見及び、その後の総務担当取締役としての経験を有しており、その知見・経験を活かして当社の監査業務を行っております。

監査役池田直樹氏は、弁護士として法令についての高度な能力と見識を有しており、中立的な立場と専門的見地を活かして当社の監査業務を行っております。

監査役田中彰氏は、金融機関在籍時に培われた財務に関する専門的知識を有しており、またその後の業務監査責任者ならびに経営者としての経験を活かして当社の監査業務を行っております。

(c) 社外取締役及び社外監査役の選任に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役が、経営陣から独立しかつ一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない中立的な立場から経営監督を行えるよう、その選任にあたっては東京証券取引所の「独立役員に関する判断基準」を参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤社外監査役は、業務執行取締役他が出席し毎週開催される経営会議に出席し、業務執行状況の監督・監査を行っております。

また、経営戦略、事業計画及び対処すべき課題等の重要事項に関しては、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において議論し検討を加えることで監督・監査を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査における相互連携に関しては、監査役会は内部監査責任者と適宜意見交換を行い、また会計監査人との双方向情報交換を行うことにより相互補完し合い、監査の有効化・効率化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。

常勤監査役 柿坪精二氏は金融機関在籍時に培った財務に関する相当程度の知見及びその後の総務担当取締役としての経験に基づく、幅広い見識を有しております。社外監査役 池田直樹氏は、弁護士として高度な専門的知識を有しております。社外監査役 田中彰氏は、金融機関在籍時に培った財務の専門的知識及びその後の業務監査責任者ならびに経営者としての経験を有しております。

当事業年度において監査役会は8回開催されており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役氏名	開催回数	出席回数
柿坪 精二	8回	8回
池田 直樹	8回	8回
田中 彰	8回	8回

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心に監査を実施しております。

監査役会における主な検討事項としては、コーポレートガバナンス・コードへの対応、内部統制システムの運用状況、子会社の収益状況、新規事業の採算性確認、働き方改革への対応、SDGs経営及び取締役会の活性化等があります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会のほか毎週開催される経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視しております。また、内部監査チーム及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、毎年7月に内部統制上の課題について内部監査責任者と内部監査リーダーが協議し内部監査計画を策定し、監査役に提出しております。

内部監査チームは、公認会計士有資格者1名を内部監査リーダーとして顧問契約を結び、総務部1名、経理部2名の内部監査スタッフを構成員として連結グループの内部統制監査を行っております。

内部監査チームは、監査役及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査の進捗状況を監査役に報告し、監査結果を取締役会及び監査役に報告します。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b) 継続監査期間

25年間

上記期間のうち、第64期事業年度から第70期事業年度の期間に係る監査については、有限責任 あずさ監査法人と公認会計士杉野英樹事務所が共同監査を実施してまいりました。

c) 業務を執行した公認会計士

會田大央

山下 誠

d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等7名、その他10名であります。

e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有していることについて検証し、確認いたします。

f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	37,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	37,800	-

(前連結会計年度)

上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として有限責任 あずさ監査法人に対して2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

上記以外に当連結会計年度の監査に係る追加報酬として有限責任 あずさ監査法人に対して4百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象の規模、特性、監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 当該方針の決定の方法

当社は2023年5月19日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、また2023年6月29日開催の第85期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、次項(b)に記載のとおり2023年6月29日付で改定することを取締役会（2023年5月19日開催）において決議いたしております。

(b) 当該方針の内容

（基本方針）

- ・取締役の報酬を決定するにあたり、透明性、公正性および合理性を確保します。
- ・取締役の報酬を適正な範囲内で優秀な経営人材が確保できる水準により支払います。
- ・取締役の報酬は、金銭報酬および非金銭報酬（株式報酬）により構成します。
- ・取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とします。
- ・取締役の賞与は、原則年2回、金銭により支払います。

（取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針）

- 基本報酬および賞与 -

- ・取締役の報酬限度額は株主総会（1991年6月27日開催第53期定時株主総会）における決議のとおり年間300,000千円（使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く）とし、その員数は定款の定めどおり18名以内とします。
- ・取締役の基本報酬は、会社の財務的な制約の範囲内で個別取締役の職位、職責の範囲、会社経営への貢献度、従業員給与とのバランスおよび一般水準に応じ決定します。
- ・社外取締役の報酬は、固定報酬のみとします。
- ・取締役の賞与は、原則年2回、会社の業績および事業の遂行状況に応じて支払います。

- 株式報酬 -

- ・取締役（社外取締役を除く）の企業価値向上への意識を高めることを目的として、譲渡制限付株式を付与します。
- ・取締役（社外取締役を除く）への譲渡制限付株式の付与は、毎年一定の時期に株主総会で承認を得た報酬枠の範囲内において行います。
- ・取締役（社外取締役を除く）への譲渡制限付株式の付与数は、職位、職責の範囲、会社経営への貢献度に応じて決定します。
- ・取締役（社外取締役を除く）へ付与する譲渡制限付株式の譲渡制限期間は取締役の退任までの期間とします。

（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項）

取締役の個人別報酬（株式報酬も含む）については、株主総会で承認された限度額の範囲内で取締役の職位、職責の範囲、会社経営への貢献度に応じるものとし、代表取締役社長執行役員（取締役会から一任された場合）は報酬委員会（社外取締役および社外監査役の3名で構成する）への諮問・答申を経たうえで決定します。

(c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、株主総会で承認された取締役報酬（譲渡制限付株式報酬を含む）の限度額の範囲内で、代表取締役社長執行役員（取締役会から一任された場合）が報酬委員会（社外取締役及び社外監査役の3名で構成する）への諮問・答申を経たうえで決定しており、プロセスの透明性、公正性が確保されることから、取締役会はその内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

(d) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1991年6月27日開催第53期定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を年間300,000千円以内（員数12名、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く）、2023年6月29日開催第85期定時株主総会において、取締役（社外取締役は除く）に対し割り当てる譲渡制限付株式の各事業年度における総数を20,000株以内（員数5名）と決議しております。また、1982年6月30日開催第44期定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額を年間36,000千円以内（員数3名）と決議しております。

(e)取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役社長執行役員齊藤宏之に一任しております。代表取締役社長執行役員は株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役の職位、職責の範囲、会社経営への貢献度に応じて、報酬委員会（社外取締役及び社外監査役の3名で構成する）への諮問・答申を経たうえで決定しております。当社の取締役会が取締役の報酬等の額の決定を代表取締役社長執行役員に一任する理由は、代表取締役社長執行役員が当社全体を統括する立場にあり、各社内取締役の会社への貢献度を評価するのに最も相応しいと判断しているためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	147,454	128,961	1,693	16,800	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員 (社外取締役)	12,600	12,600	-	-	4
社外役員 (社外監査役)	33,984	33,984	-	-	3

(注) 上記には使用人兼務取締役(2名)の使用人分給与総額5,400千円は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準及び考え方は、下記のとおりです。

)純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は、基本的に保有しない方針です。

)純投資目的以外の投資株式

純投資目的以外の投資株式は、営業取引関係の強化、安定的な取引関係の維持、戦略的投資・提携維持、地元企業との連携という営業政策上の観点であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の投資株式については、保有方針として・営業取引関係の強化・安定的な取引関係の維持・戦略的提携・地元企業との連携という営業政策上の観点や、投資利回り等を参考に保有しております。

また、毎期純投資目的以外の目的で投資している企業の財務分析、投資利回り、TSR(Total Shareholder Return)の確認・検証を行い保有の合理性を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	801,992
非上場株式以外の株式	11	2,492,874

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	9,813

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	99,056	99,056	金融機関として、当社グループにおいて 安定的な取引の維持を図る為 投資利回り 12.5% TSR 153.8%	有
	602,953	401,275		
(株)商船三井	76,014	76,014	曳船事業における顧客であり、取引関係 の強化・維持を図る為 投資利回り 40.3% TSR 129.1%	有
	493,786	394,360		
京浜急行電鉄(株)	291,000	291,000	旅客船事業の提携先であり、グループ会 社において集客等の営業推進を図る為 投資利回り 2.2% TSR 103.8%	有
	443,775	440,283		
(株)横浜フィナン シャルグループ	242,647	242,647	金融機関として、当社グループにおいて 安定的な取引の維持を図る為 投資利回り 9.4% TSR 143.9%	有
	333,396	238,085		
東海汽船(株)	75,800	75,800	営業取引関係の強化 一層の関係強化を図り情報共有し、協働 して当社グループの旅客船事業会社の収 益力向上を図る為 投資利回り 0.4% TSR 104.0%	有
	228,916	220,881		
富士急行(株)	45,500	45,500	旅客船事業の提携先であり、グループ会 社において集客等の営業推進を図る為 投資利回り 2.6% TSR 109.7%	有
	110,656	102,193		
東洋埠頭(株)	48,112	48,112	曳船事業における顧客であり、取引関係 の強化・維持を図る為 また、川崎港での事業推進の為 投資利回り 3.7% TSR 152.0%	有
	91,605	62,786		
MS & ADイン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	21,735	21,735	当社グループにおいて海上保険等の安定 的な取引の維持を図る為 投資利回り 68.2% TSR 130.0%	無
	87,635	70,095		
三井住友トラ ストグループ(株)	12,108	12,108	金融機関として、当社グループにおいて 安定的な取引の維持を図る為 投資利回り 27.2% TSR 136.7%	無
	59,353	45,041		
(株)りそなホール ディングス	15,746	15,746	金融機関として、当社グループにおいて 安定的な取引の維持を図る為 投資利回り 7.1% TSR 136.1%	無
	27,122	20,265		
(株)ホテル、 ニューグランド	2,420	2,420	地元企業との連携及び旅客船事業にお けるグループ会社において集客等の営業 推進を図る為 投資利回り 1.7% TSR 97.8%	無
	13,673	14,036		
(株)日新	-	1,210	当事業年度において保有する全株式を売 却いたしました。	無
	-	5,741		

(注) (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは、2025年10月1日付けで、(株)横浜フィナンシャルグループに
社名変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、東京湾における曳船事業を中心に、海上交通の安全確保および港湾運営の円滑化という公共性の高い役割を担っています。

当社が持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、事業を支える人材の確保・育成・活躍が不可欠であるとの認識のもと、人材を重要な経営資本として位置付け、人的資本への継続的な投資を推進しています。

当社は、既存事業である曳船事業の競争力強化と将来事業への成長投資を支える人材基盤の構築を重点課題と位置づけ、事業戦略と連動した人材基盤の構築を目指しています。

特に、曳船事業の安全かつ安定的な運営を支える高度専門人材の確保・育成を重点課題とし、船員の計画的採用、技能継承および能力開発に取り組んでいます。加えて、営業・海務・工務など各部門においても専門性向上を推進し、事業競争力の強化を図っています。

加えて、今後の成長領域である洋上風力関連事業等への展開を見据え、新たな事業領域に必要な技能・資格取得支援や計画的な人材育成を進めています。既存事業で培った知見を活かしながら、変化する事業環境に柔軟に対応できる組織能力の向上を図っています。

また、事業環境の変化や技術革新への対応を見据え、AIやデジタル技術の活用による業務高度化と人材育成を進めています。曳船の操船技術の高度化については、シミュレーター等を活用した教育環境の整備を通じて、実践力を備えた人材の育成に取り組み、安全性向上およびサービス品質向上の実現を目指しています。

さらに、脱炭素社会への移行や環境負荷低減への社会的要請を踏まえ、環境配慮型船舶の導入・運用を支える知識と技術の蓄積を進めています。環境技術に関する教育機会の提供や外部知見の活用を通じて、将来の事業運営を支える人材基盤の強化に取り組んでいます。

人材の確保・定着・成長を実現するため、採用活動の強化、教育体系の充実および公正で透明性の高い評価制度の整備を進めています。

採用ルートの多様化や技能継承の仕組みづくりに加え、陸上従業員については、客観的な評価基準に基づく昇給・昇格制度を通じて、従業員一人ひとりが能力を発揮し、成長を実感できる環境づくりを推進しています。また、個人の技能形成にあたっては企業目的の実現や企業戦略に沿ったものとなることに留意します。

異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観の存在が、当社が持続的に成長する上での強みとなるとの認識に立ち、女性を含む多様な人材が能力を発揮できる企業を目指しています。

今後も当社は、人的資本への継続的な投資を通じて、従業員の能力発揮と組織力の最大化を図り、安全・品質・生産性・環境対応力のさらなる向上を実現することで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでいきます。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
曳船事業	294 [-]
海事関連事業	29 [17]
旅客船事業	74 [6]
報告セグメント計	397 [23]
全社(共通)	49 [-]
合計	446 [23]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
238	41.4	17.5	10,663	5.7

セグメントの名称	従業員数(名)
曳船事業	187
海事関連事業	2
報告セグメント計	189
全社(共通)	49
合計	238

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、グループ会社から当社への出向者1名を含んでおります。
2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与にはグループ会社から当社への出向者を含んでおりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の陸上従業員は組合を有せず、海上従業員(313名)は全日本海員組合に加入しております。

現在、労使間に特別の紛争等はありません。

管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

2026年3月31日現在

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)
6.7	58.2

(注) 上記の数値は提出会社に関するものであります。連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしておりますので、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 12,041,210	1 13,144,203
売上原価	10,583,579	10,972,180
売上総利益	1,457,631	2,172,022
販売費及び一般管理費		
販売費	218,604	228,800
一般管理費	1,750,685	1,837,088
販売費及び一般管理費合計	2 1,969,289	2 2,065,888
営業利益又は営業損失()	511,658	106,133
営業外収益		
受取利息	5,892	14,302
受取配当金	76,828	90,291
持分法による投資利益	163,197	105,667
その他	74,962	107,535
営業外収益合計	320,881	317,796
営業外費用		
支払利息	55,679	57,820
その他	12,779	18,767
営業外費用合計	68,459	76,587
経常利益又は経常損失()	259,236	347,342
特別利益		
固定資産売却益	3 497,982	3 7,970,655
投資有価証券売却益	2,081,633	8,507
関係会社株式売却益	221,972	-
関係会社清算益	-	3,364
受取保険金	7 82,698	-
段階取得に係る差益	1,437	-
特別利益合計	2,885,724	7,982,527
特別損失		
減損損失	4 15,502	4 334,096
固定資産除却損	5 8,698	5 13,849
投資有価証券評価損	7,500	-
環境対策費	-	6 17,587
環境対策引当金繰入額	-	6 233,310
事故関連損失	7 92,501	7 20,482
事務所改装費用	30,297	-
特別損失合計	154,499	619,324
税金等調整前当期純利益	2,471,988	7,710,544
法人税、住民税及び事業税	492,679	2,613,636
法人税等調整額	117,672	40,815
法人税等合計	375,006	2,572,820
当期純利益	2,096,981	5,137,724
非支配株主に帰属する当期純利益	52,736	91,113
親会社株主に帰属する当期純利益	2,044,245	5,046,611

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	2,096,981	5,137,724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142,297	332,590
繰延ヘッジ損益	60,577	124,704
退職給付に係る調整額	42,441	58,512
持分法適用会社に対する持分相当額	185,117	19,140
その他の包括利益合計	309,278	496,667
包括利益	2,406,259	5,634,391
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,353,523	5,543,278
非支配株主に係る包括利益	52,736	91,113

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,500	75,179	20,005,292	44,414	20,536,557
当期変動額					
剰余金の配当			198,965		198,965
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,044,245		2,044,245
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分		436		2,300	1,864
自己株式処分差損の振替		613	613		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	177	1,844,666	2,260	1,847,104
当期末残高	500,500	75,357	21,849,958	42,154	22,383,661

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	597,682	5,401	296,753	163,601	1,063,438	1,001,981	22,601,977
当期変動額							
剰余金の配当							198,965
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,044,245
自己株式の取得							40
自己株式の処分							1,864
自己株式処分差損 の振替							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	142,297	60,577	185,117	42,441	309,278	36,620	345,898
当期変動額合計	142,297	60,577	185,117	42,441	309,278	36,620	2,193,002
当期末残高	739,979	55,176	481,871	206,042	1,372,716	1,038,601	24,794,980

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,500	75,357	21,849,958	42,154	22,383,661
当期変動額					
剰余金の配当			497,570		497,570
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,046,611		5,046,611
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		8,134			8,134
連結子会社と非連結子会社 との合併による変動		649,885	81,872		568,012
持分法適用会社増加に伴う 減少高			1,794		1,794
自己株式の処分		367		1,269	1,636
利益剰余金から資本剰余金 への振替		582,294	582,294		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	75,357	4,046,824	1,269	3,972,736
当期末残高	500,500	-	25,896,783	40,885	26,356,398

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	739,979	55,176	481,871	206,042	1,372,716	1,038,601	24,794,980
当期変動額							
剰余金の配当							497,570
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,046,611
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							8,134
連結子会社と非連結子会社 との合併による変動							568,012
持分法適用会社増加に伴う 減少高							1,794
自己株式の処分							1,636
利益剰余金から資本剰余金 への振替							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	332,590	124,704	19,140	58,512	496,667	80,369	577,036
当期変動額合計	332,590	124,704	19,140	58,512	496,667	80,369	4,549,772
当期末残高	1,072,569	69,528	462,731	264,554	1,869,383	1,118,970	29,344,752

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,891,967	12,806,470
売掛金	2,122,452	2,338,204
有価証券	-	30,000
商品	19,073	18,631
貯蔵品	148,025	130,609
その他	751,888	487,132
貸倒引当金	3,084	3,256
流動資産合計	10,930,324	15,807,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,629,420	1 3,375,725
減価償却累計額	2,230,253	2,297,184
建物及び構築物（純額）	1,399,166	1,078,540
船舶	1, 2 23,977,488	1, 2 23,419,704
減価償却累計額	14,204,578	15,090,651
船舶（純額）	9,772,910	8,329,052
機械装置及び運搬具	17,108	28,244
減価償却累計額	12,884	15,400
機械装置及び運搬具（純額）	4,223	12,843
器具及び備品	396,771	395,459
減価償却累計額	295,822	321,325
器具及び備品（純額）	100,948	74,134
土地	1 1,257,341	1 1,257,341
建設仮勘定	683,527	1,607,861
有形固定資産合計	13,218,118	12,359,774
無形固定資産		
ソフトウェア	49,460	53,853
電話加入権	5,003	5,003
その他	-	2,650
無形固定資産合計	54,464	61,506
投資その他の資産		
投資有価証券	2,593,958	3,046,646
関係会社株式	3 3,571,722	3 5,464,520
長期預金	300,000	300,000
退職給付に係る資産	95,610	249,914
繰延税金資産	113,918	112,215
その他	421,222	502,890
貸倒引当金	37,543	24,538
投資その他の資産合計	7,058,888	9,651,648
固定資産合計	20,331,471	22,072,929
資産合計	31,261,795	37,880,720

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	949,939	944,067
短期借入金	¹ 1,375,000	¹ 1,375,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 105,824	¹ 87,564
未払法人税等	163,606	2,554,586
未払消費税等	35,689	37,455
賞与引当金	233,871	230,157
環境対策引当金	-	233,310
その他	491,792	494,506
流動負債合計	3,355,723	5,956,646
固定負債		
長期借入金	¹ 615,488	¹ 246,184
リース債務	865,674	735,337
役員退職慰労引当金	44,114	44,579
特別修繕引当金	597,675	610,745
退職給付に係る負債	461,432	316,445
繰延税金負債	259,059	451,597
その他	267,648	174,433
固定負債合計	3,111,092	2,579,321
負債合計	6,466,815	8,535,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,500	500,500
資本剰余金	75,357	-
利益剰余金	21,849,958	25,896,783
自己株式	42,154	40,885
株主資本合計	22,383,661	26,356,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	739,979	1,072,569
繰延ヘッジ損益	55,176	69,528
為替換算調整勘定	481,871	462,731
退職給付に係る調整累計額	206,042	264,554
その他の包括利益累計額合計	1,372,716	1,869,383
非支配株主持分	1,038,601	1,118,970
純資産合計	24,794,980	29,344,752
負債純資産合計	31,261,795	37,880,720

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,471,988	7,710,544
減価償却費	1,622,508	1,783,179
減損損失	15,502	334,096
受取利息及び受取配当金	82,721	104,593
支払利息	55,679	57,820
持分法による投資損益（は益）	163,197	105,667
貸倒引当金の増減額（は減少）	14,690	172
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	88,482	154,303
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	4,328	58,847
特別修繕引当金の増減額（は減少）	125,579	13,069
賞与引当金の増減額（は減少）	13,644	3,714
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,825	465
役員賞与引当金の増減額（は減少）	20,000	-
固定資産売却損益（は益）	497,982	7,970,655
固定資産除却損	8,698	13,849
事故関連損失	92,501	20,482
事務所改装費用	30,297	-
受取保険金	82,698	-
環境対策費	-	17,587
環境対策引当金繰入額	-	233,310
投資有価証券売却損益（は益）	2,081,633	8,507
投資有価証券評価損益（は益）	7,500	-
関係会社株式売却損益（は益）	221,972	-
関係会社清算益	-	3,364
売上債権の増減額（は増加）	16,649	215,677
棚卸資産の増減額（は増加）	21,501	17,857
仕入債務の増減額（は減少）	7,359	5,872
未払金の増減額（は減少）	12,429	1,927
未払消費税等の増減額（は減少）	18,009	2,171
預り金の増減額（は減少）	16,359	20,218
長期未払金の増減額（は減少）	-	14,200
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,000	14,210
その他の流動資産の増減額（は増加）	158,253	158,254
その他	11,823	16,077
小計	1,295,158	1,709,314
利息及び配当金の受取額	460,187	271,346
利息の支払額	55,722	57,727
保険金の受取額	82,698	-
事故関連損失による支払額	92,501	-
環境対策費の支払額	-	17,587
法人税等の支払額	535,069	212,762
法人税等の還付額	52,202	124,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,206,954	1,817,143

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社の清算による収入	-	7,364
投資有価証券の取得による支出	4,753	251
投資有価証券の売却による収入	2,104,000	9,773
関係会社株式の取得による支出	177,800	2,621,750
関係会社株式の売却による収入	222,000	-
有形固定資産の取得による支出	3,648,786	1,825,806
有形固定資産の売却による収入	1,126,830	8,459,726
定期預金の預入による支出	2,300,000	8,400,000
定期預金の払戻による収入	3,300,000	2,425,000
貸付金の回収による収入	33,806	2,226
その他の支出	27,686	53,086
その他の収入	8,989	24,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	636,599	1,972,050
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	79,188	387,564
リース債務の返済による支出	137,984	139,242
自己株式の取得による支出	40	-
配当金の支払額	199,225	502,412
非支配株主への配当金の支払額	16,116	10,744
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	7,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	432,554	1,047,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,972	15,812
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,406,027	1,218,284
現金及び現金同等物の期首残高	5,355,940	6,761,967
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	132,786
現金及び現金同等物の期末残高	6,761,967	5,676,470

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 5社

連結子会社：東港サービス(株)、(株)ポートサービス、東京湾フェリー(株)、フェリー興業(株)、東亜汽船(株)

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社：浦賀マリンサービス(株)、T-KOS(株)、(株)パシフィックマリンサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(ハ)当連結会計年度において、東京湾フェリー(株)の株式を追加取得し完全子会社としました。また、連結子会社である東京湾フェリー(株)を存続会社とし、持分法適用非連結子会社である(株)横浜貿易ビルを消滅会社とする吸収合併を実施したため、(株)横浜貿易ビルを連結及び持分法の適用範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 3社

会社名：浦賀マリンサービス(株)、T-KOS(株)、(株)パシフィックマリンサービス

(ロ)持分法適用の関連会社数 8社

会社名：防災特殊曳船(株)、SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.、千代田海事(株)、宮城マリンサービス(株)、東京シップサービス(株)、Akita OW Service(株)、インディゴオーシャンサポート(株)、YCruise(株)

なお、YCruise(株)については重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(ハ)持分法を適用していない非連結子会社(新昌船舶(株))及び関連会社(シビル・ポートサービス(株)他2社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引

...時価法

棚卸資産

...主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

...売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

...従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき期間対応額を計上しております。

役員退職慰労引当金

...役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

...船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上しております。

環境対策引当金

...土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・曳船事業については、東京湾内で主に船舶の離着岸をサポートするハーバータグ業務、進路警戒等のエスコート業務、水先人乗下船用の湾口水先艇運航業務等に係るサービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。
- ・海事関連事業のうち、洋上風力発電向け事業については洋上風力発電向けの交通船サービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。また、交通船事業については港湾交通船作業に係るサービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。
- ・旅客船事業のうち、カーフェリー事業については久里浜～金谷間の定期航路サービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。また、売店・食堂事業についてはカーフェリー事業に伴う物品販売やレストランでの飲食サービス等を提供しており、顧客に商品等を引渡した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

いずれの事業においても取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

b.ヘッジ手段：オイルアベレージスワップ

ヘッジ対象：燃料購入取引

ヘッジ方針

為替予約については為替相場の変動によるリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。また、オイルアベレージスワップについては商品（燃料）の市場相場変動等に伴うリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、いずれも投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約についてはヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。オイルアベレージスワップについてはヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比較によって有効性を評価しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び満期日が3か月以内の定期預金であります。

5 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

・特別修繕引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別修繕引当金	597,675	610,745

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

曳船事業及び海事関連事業で使用する船舶は5年又は6年ごとに定期検査を受けることが法令により定められております。この定期検査にかかる費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られますが、最長で6年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることになるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当社は持分法適用関連会社であるSOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.(香港)への投資を拡大し収益を増加させるために2025年12月23日付で同社株式の50%を保有していた合弁パートナーから同社株式25%を追加取得いたしました。追加取得額は2,044,611千円となり、議決権保有割合は25%から50%に増加いたしました。なお、同社は共同支配企業として引き続き持分法の適用範囲に含まれます。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	143,187千円	151,030千円

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	308,415千円	311,025千円
給料手当	448,604	441,546
福利厚生費	179,874	187,281
賞与引当金繰入額	59,881	45,576
退職給付費用	10,347	7,310
役員退職慰労引当金繰入額	3,825	3,825
貸倒引当金繰入額	276	172
雑費	164,745	249,656

(表示方法の変更)

「雑費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	7,979千円
船舶	497,737	401,777
器具及び備品	-	663
機械装置及び運搬具	245	-
土地	-	7,809,053
売却関連費用	-	232,860
計	497,982	7,970,655

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
旅客船事業	建物及び構築物、器具及び備品	神奈川県横須賀市 千葉県富津市
売店・食堂事業	器具及び備品	千葉県富津市

当社グループは、会社単位で資産のグルーピングを行っております。旅客船事業における久里浜・金谷間を結ぶカーフェリー部門及びフェリーターミナルを中心とした売店・食堂事業について、団体客の減少等により利用客数の低迷が続いていることから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,502千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりです。

旅客船事業 建物及び構築物 847千円、器具及び備品 14,472千円

売店・食堂事業 器具及び備品 182千円

なお、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
海事関連事業	建物及び構築物、船舶、器具及び備品	神奈川県横浜市
旅客船事業	器具及び備品	千葉県富津市

当社グループは、会社単位で資産のグルーピングを行っております。海事関連事業における交通船事業の採算悪化及び同事業で所有し観光船事業を営む関連会社に貸与している固定資産については同事業の業績低迷により、また、旅客船事業における久里浜・金谷のフェリーターミナルを中心とした売店・食堂事業についてはカーフェリー利用客数の低迷等により、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(334,096千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりです。

海事関連事業 建物及び構築物 311,110千円、船舶 12,042千円、器具及び備品 5,612千円

旅客船事業 器具及び備品 5,331千円

なお、回収可能価額は零として評価しております。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2,407千円	- 千円
器具及び備品	0	-
解体工事費用	6,290	13,849
計	8,698	13,849

6 環境対策費及び環境対策引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社連結子会社東京湾フェリー(株)の敷地内における備蓄タンクからの漏油による土壤汚染対策費用として環境対策費、また今後支払いが見込まれる当該費用を環境対策引当金繰入額としてそれぞれ特別損失に計上しております。

7 事故関連損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社連結子会社東京湾フェリー(株)が運行するカーフェリー「しらは丸」の2024年3月に発生した岸壁接触事故に伴う復旧費用等92,501千円を事故関連損失として特別損失に計上しております。また、当事故に対する保険金82,698千円を受取保険金として特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社連結子会社東港サービス(株)が所有する曳船の中間軸破損事故に伴う復旧費用等20,482千円を事故関連損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	208,867	492,209
組替調整額	-	8,507
法人税等及び税効果調整前	208,867	483,702
法人税等及び税効果額	66,570	151,111
その他有価証券評価差額金	142,297	332,590
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	87,699	170,906
組替調整額	-	10,114
法人税等及び税効果調整前	87,699	181,021
法人税等及び税効果額	27,121	56,316
繰延ヘッジ損益	60,577	124,704
退職給付に係る調整額		
当期発生額	118,785	168,703
組替調整額	55,097	82,563
法人税等及び税効果調整前	63,687	86,139
法人税等及び税効果額	21,246	27,627
退職給付に係る調整額	42,441	58,512
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	185,117	19,140
その他の包括利益合計	309,278	496,667

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,010,000	-	-	10,010,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,737	50	3,198	58,589

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 50株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 3,198株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	198,965	20.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497,570	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1株当たり配当額には特別配当30円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,010,000	-	-	10,010,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,589	-	1,764	56,825

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 1,764株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	497,570	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1株当たり配当額には特別配当30円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497,658	50.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 1株当たり配当額には特別配当30円が含まれております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
船舶	506,885千円	434,401千円
建物	101,818	99,632
土地	207,144	207,144
計	815,848	741,178

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	145,000千円	145,000千円
1年内返済予定の長期借入金	75,000	75,000
長期借入金	237,500	162,500
計	457,500	382,500

2 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
船舶	512,469千円	512,469千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	3,571,722千円	5,464,520千円

4 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入及びリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Akita OW Service(株) (注)	186,070千円	159,463千円
インディゴオーシャンサポート(株)(注)	274,375	251,889
新昌船舶(株)	161,000	138,000
双葉船舶(株) (注)	153,993	129,675
計	775,438	679,028

(注)複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	7,891,967千円	12,806,470千円
預入期間が 3か月を超える定期預金	1,130,000	7,130,000
現金及び現金同等物	6,761,967	5,676,470

(リース取引関係)

・ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として、洋上風力発電交通船(船舶)及び空調設備(器具及び備品)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については比較的期間の短い預金や既発国債等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避することを目的とした為替予約取引及び将来の燃料油価格の上昇による変動リスクを回避し、安定的な利益を確保することを目的とした原油スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的及び純投資目的の債券、事業推進目的等の株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、国債及び地方債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引は、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(2) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨預金について、定期的に為替相場を把握し為替変動リスクを管理しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、複数の金融機関からの借り入れ及びリース、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち12.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券			
満期保有目的の債券	60,000	57,414	2,586
其他有価証券	2,031,004	2,031,004	-
(2)長期預金	300,000	290,438	9,561
資産計	2,391,004	2,378,856	12,147
(1)長期借入金(3)	721,312	693,295	28,016
(2)リース債務(4、5)	938,121	919,249	18,871
負債計	1,659,433	1,612,545	46,887
デリバティブ取引(6)	(79,948)	(79,948)	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、関連会社株式が含まれております。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	4,074,676

(3) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(4) 1年以内返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。また、連結貸借対照表では、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(5) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務65,319千円は含めておりません。

(6) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	60,000	56,940	3,060
其他有価証券	2,513,692	2,513,692	-
(2)長期預金	300,000	286,083	13,916
資産計	2,873,692	2,856,715	16,976
(1)長期借入金(3)	333,748	331,619	2,128
(2)リース債務(4、5)	814,340	796,502	17,837
負債計	1,148,088	1,128,121	19,966
デリバティブ取引(6)	101,072	101,072	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、関連会社株式が含まれております。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	5,967,474

- (3) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- (4) 1年以内返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。また、連結貸借対照表では、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- (5) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務64,272千円は含めておりません。
- (6) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	7,891,967	-	-
売掛金	2,122,452	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	30,000	30,000
長期預金	-	300,000	-
合計	10,014,420	330,000	30,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	12,806,470	-	-
売掛金	2,338,204	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	30,000	30,000	-
長期預金	-	300,000	-
合計	15,174,674	330,000	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,375,000	-	-	-	-	-
長期借入金	105,824	112,464	127,404	107,404	67,404	200,812
リース債務	137,767	140,392	699,815	9,383	7,652	8,430
合計	1,618,591	252,856	827,219	116,787	75,056	209,242

利息相当額を控除しない方法によっているリース債務についても上記に含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,375,000	-	-	-	-	-
長期借入金	87,564	87,564	67,564	27,564	27,564	35,928
リース債務	143,275	702,697	12,266	10,534	7,528	2,309
合計	1,605,839	790,261	79,830	38,098	35,092	38,237

利息相当額を控除しない方法によっているリース債務についても上記に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,031,004	-	-	2,031,004
資産計	2,031,004	-	-	2,031,004
デリバティブ取引				
商品関連	-	79,948	-	79,948
負債計	-	79,948	-	79,948

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,513,692	-	-	2,513,692
デリバティブ取引				
商品関連	-	101,072	-	101,072
資産計	2,513,692	101,072	-	2,614,765

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	57,414	-	57,414
長期預金	-	290,438	-	290,438
資産計	-	347,852	-	347,852
長期借入金	-	693,295	-	693,295
リース債務	-	919,249	-	919,249
負債計	-	1,612,545	-	1,612,545

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	56,940	-	56,940
長期預金	-	286,083	-	286,083
資産計	-	343,023	-	343,023
長期借入金	-	331,619	-	331,619
リース債務	-	796,502	-	796,502
負債計	-	1,128,121	-	1,128,121

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

オイルアベレージスワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様に預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様に借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	60,000	57,414	2,586
合計	60,000	57,414	2,586

3 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,527,935	510,092	1,017,842
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,527,935	510,092	1,017,842
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	503,069	533,792	30,723
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	503,069	533,792	30,723
合計	2,031,004	1,043,885	987,118

4 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
非上場株式	2,104,000	2,081,633	-

6 減損処理を行った有価証券

金額の重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	60,000	56,940	3,060
合計	60,000	56,940	3,060

- 3 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	2,069,917	592,672	1,477,244
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,069,917	592,672	1,477,244
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	443,775	450,198	6,423
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	443,775	450,198	6,423
合計	2,513,692	1,042,871	1,470,820

- 4 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 5 売却したその他有価証券
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しい為、記載を省略しております。
- 6 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	オイルアベレージスワップ	燃料購入取引	725,760	544,320	79,948

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	オイルアベレージスワップ	燃料購入取引	544,320	302,400	101,072

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社5社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,968,890	1,768,988
勤務費用	104,107	94,421
利息費用	19,579	30,912
数理計算上の差異の発生額	153,261	122,417
退職給付の支払額	170,326	100,638
その他	-	4,402
退職給付債務の期末残高	1,768,988	1,666,863

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,949,109	1,862,991
期待運用収益	19,491	18,629
数理計算上の差異の発生額	34,476	46,285
事業主からの拠出額	53,723	54,222
退職給付の支払額	124,855	69,643
年金資産の期末残高	1,862,991	1,912,486

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,768,988	1,666,863
年金資産	1,862,991	1,912,486
	94,003	245,622
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	94,003	245,622
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	94,003	245,622
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	94,003	245,622

(注)当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれています。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	104,107	94,421
利息費用	19,579	30,912
期待運用収益	19,491	18,629
数理計算上の差異の費用処理額	55,097	82,563
その他	-	4,402
確定給付制度に係る退職給付費用	49,097	19,737

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	63,687	86,139
合計	63,687	86,139

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	298,443	384,582
合計	298,443	384,582

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	20.87%	21.82%
株式	9.09%	8.67%
投資信託	38.25%	38.48%
生保一般勘定	20.82%	19.86%
短期資金	5.01%	5.35%
その他	5.96%	5.82%
合計	100.00%	100.00%

(注)年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38.25%、当連結会計年度38.48%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

予想昇給率は、連結会計年度末を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	502,539	459,825
退職給付費用	12,713	107,770
退職給付の支払額	42,496	26,004
制度への拠出額	12,931	13,896
退職給付に係る負債の期末残高	459,825	312,153

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	139,276	127,529
年金資産	191,598	223,457
非積立型制度の退職給付債務	52,321	95,927
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	459,825	312,153
退職給付に係る負債	461,432	316,445
退職給付に係る資産	1,607	4,291
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	459,825	312,153

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 12,713千円 当連結会計年度 107,770千円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度34,887千円、当連結会計年度32,241千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未納事業税	24,387千円	222,053千円
賞与引当金	74,201	74,792
賞与引当金に係る社会保険料	11,325	11,520
退職給付に係る負債	428,077	357,206
役員退職慰労金	73,345	69,756
特別修繕引当金	108,703	104,354
貸倒引当金	11,323	7,921
環境対策引当金	-	80,328
ゴルフ会員権評価損	2,156	2,156
投資有価証券評価損	78,778	78,778
関係会社株式評価損	-	18,240
固定資産売却益	-	25,599
減価償却超過額	207,901	298,615
税務上の繰越欠損金(注) 1	610,929	265,508
繰延ヘッジ損益	24,771	-
未実現利益	12,089	12,089
その他	6,236	11,558
繰延税金資産小計	1,674,229千円	1,640,480千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	610,929	255,986
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	422,089	793,211
評価性引当額小計	1,033,019	1,049,198
繰延税金資産合計	641,210千円	591,282千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金認定損	446,258千円	379,362千円
その他有価証券評価差額金	247,139	398,251
退職給付に係る資産	553	1,477
退職給付に係る調整累計額	92,401	120,028
繰延ヘッジ損益	-	31,544
繰延税金負債合計	786,352千円	930,663千円
繰延税金負債()の純額	145,141千円	339,381千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	16,697	114,382	103,143	376,706	610,929千円
評価性引当額	-	-	16,697	114,382	103,143	376,706	610,929千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	2,276	18,112	30,755	81,745	132,618	265,508千円
評価性引当額	-	2,276	18,112	30,755	81,745	123,097	255,986千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9,521	9,521千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.3%
関連会社持分法投資損益	2.0	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
評価性引当額	1.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.7	0.1
子会社税率差異	0.0	3.1
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2 %	33.4%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

・連結子会社及び非連結子会社間の合併

当社は、2025年10月1日付で東京湾フェリー株式会社及び株式会社横浜貿易ビルの両社の非支配株主が所有する株式を購入し両社を完全子会社化いたしました。また、2025年10月1日開催の取締役会において、連結子会社である東京湾フェリー株式会社を存続会社とし、持分法適用非連結子会社である株式会社横浜貿易ビルを消滅会社とする吸収合併を実施することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称	東京湾フェリー株式会社
事業の内容	カーフェリー事業
被結合企業の名称	株式会社横浜貿易ビル
事業の内容	駐車場事業

(2) 企業結合日

2025年11月30日

(3) 企業結合の法的形式

東京湾フェリー株式会社を存続会社、株式会社横浜貿易ビルを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東京湾フェリー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

東京湾フェリー株式会社は、1997年に開通したアクアラインの通行料の相次ぐ値下げにより利用客数が低迷し、さらに2020年の初めに発生した新型コロナウイルス感染症の拡大も重なり、業績が長期にわたり低迷し債務超過状態が続いておりました。このような債務超過状態を解消し、カーフェリー事業の航路維持と利用客へのサービス向上を図ることを目的として、両社を完全子会社化したうえで本合併を行うことにいたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	曳船事業	海事関連事業	旅客船事業	
曳船事業	8,579,097	-	-	8,579,097
洋上風力発電向け事業	-	325,409	-	325,409
観光船事業	-	-	1,005,900	1,005,900
交通船事業	-	570,339	-	570,339
カーフェリー事業	-	-	900,429	900,429
売店・食堂事業	-	-	560,452	560,452
その他	19,068	80,513	-	99,582
顧客との契約から生じる収益	8,598,166	976,262	2,466,782	12,041,210
外部顧客への売上高	8,598,166	976,262	2,466,782	12,041,210

(注) 売上高の数値は連結消去後のものになります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	曳船事業	海事関連事業	旅客船事業	
曳船事業	9,499,114	-	-	9,499,114
洋上風力発電向け事業	-	1,155,429	-	1,155,429
観光船事業	-	-	78,194	78,194
交通船事業	-	582,051	-	582,051
カーフェリー事業	-	-	1,027,489	1,027,489
売店・食堂事業	-	-	564,436	564,436
その他	18,125	219,362	-	237,487
顧客との契約から生じる収益	9,517,240	1,956,843	1,670,119	13,144,203
外部顧客への売上高	9,517,240	1,956,843	1,670,119	13,144,203

(注) 1. 売上高の数値は連結消去後のものになります。

2. 当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、各セグメントごとに分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、連結子会社各社の事業は単一セグメントとして業績評価を行っております。

報告セグメントは、役務提供の種類・性質、市場等の類似性を考慮して、東京汽船(株)を「曳船事業」及び「海事関連事業」、東港サービス(株)、東亜汽船(株)を「曳船事業」、(株)ポートサービスを「海事関連事業」、東京湾フェリー(株)、フェリー興業(株)を「旅客船事業」として分類しております。

曳船事業 : 曳船サービス(ハーバータグ及びエスコータグ事業)、湾口水先艇事業、警戒船業務等

海事関連事業 : 洋上風力発電交通船(CTV)の運航、交通船事業、貸船事業、防災関係事業、海事関連サービス等

旅客船事業 : カーフェリー事業、売店・食堂事業等

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、株式会社ポートサービス(連結子会社)に係る観光船事業のYCruise株式会社(持分法適用関連会社)への事業移管及び洋上風力発電交通船(CTV)事業の重要性が高まったこと等に伴い、当社グループの事業活動の実態を適切に表すよう経営管理区分の見直しを行い、従来の「曳船事業」に含まれておりました東京汽船株式会社の洋上風力発電交通船(CTV)の運航を中心とした海事関連サービス及び「旅客船事業」に含まれておりました株式会社ポートサービスの交通船事業を分割し、新たに設けた「海事関連事業」に集約いたしました。また、従来のフェリー興業株式会社(連結子会社)の「売店・食堂事業」については東京湾フェリー株式会社(連結子会社)との事業関連性を考慮し、「旅客船事業」へ含めることに変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等を勘案して決定しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.2	連結財務諸表 計上額(注)3
	曳船事業	海事関連事業	旅客船事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,598,166	976,262	2,466,782	12,041,210	-	12,041,210
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,602	19,680	-	33,282	33,282	-
計	8,611,768	995,942	2,466,782	12,074,493	33,282	12,041,210
セグメント損失()	146,857	342,709	39,358	528,925	17,266	511,658
セグメント資産	15,815,761	3,701,742	1,437,086	20,954,590	10,307,205	31,261,795
その他の項目						
減価償却費	1,305,114	301,046	16,347	1,622,508	-	1,622,508
減損損失	-	-	15,502	15,502	-	15,502
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,300,259	2,292,207	46,671	3,639,139	-	3,639,139

- (注) 1. セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金預金、投資有価証券等であります。
3. セグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.2	連結財務諸表 計上額(注)3
	曳船事業	海事関連事業	旅客船事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,517,240	1,956,843	1,670,119	13,144,203	-	13,144,203
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,340	-	2,340	2,340	-
計	9,517,240	1,959,183	1,670,119	13,146,543	2,340	13,144,203
セグメント利益又は損失()	319,822	192,748	58,493	68,580	37,553	106,133
セグメント資産	17,930,340	3,539,121	8,040,540	29,510,001	8,370,718	37,880,720
その他の項目						
減価償却費	1,266,142	514,124	2,913	1,783,179	-	1,783,179
減損損失	-	328,765	5,331	334,096	-	334,096
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,094,552	706,601	23,628	1,824,782	-	1,824,782

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金預金、投資有価証券等であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京湾海事事業協同組合	1,319,793	曳船事業及び海事関連事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京湾海事事業協同組合	1,456,442	曳船事業及び海事関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	日本栄船㈱ (㈱商船三井 の子会社)	兵庫県 神戸市	134,200	曳船業	-	-	投資有価証券 の売却			
							売却代金	2,104,000	-	-
							売却益	2,081,633	-	-
							関係会社株式 の売却			
売却代金	222,000	-	-							
売却益	221,972	-	-							

(注) 1 投資有価証券の売却は当社が保有する日本栄船㈱の株式を同社が実施する自己株式取得により譲渡したものであります。また、売却価額は簿価純資産額を基に時価評価項目を加え、時価純資産価額を算定し両社協議により決定しております。

2 関係会社株式の売却価額は対象会社の簿価純資産額を基に両社協議により決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	浦賀マリーン サービス㈱	神奈川県 横須賀市	10,000	曳船業	(所有) 直接 100.0%	当社所有曳 船の業務委 託 役員の兼任	業務委託	-	売掛金	210,303
関連会社	インディゴ オーシャン サポート㈱	東京都 港区	50,000	曳船業	(所有) 直接 50.0%	役員の兼任	債務保証	274,375	-	-

(注) 1 浦賀マリーンサービス㈱に対する売掛金については、業務委託契約に基づき、当社に代って得意先より取り立て、当社に入金する予定のものであります。

2 当社はインディゴオーシャンサポート㈱のリース債務に対し債務保証を行っております。複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。なお、保証料は受け入れておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(単位：千円)
	SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.
流動資産合計	1,716,738
固定資産合計	5,285,738
流動負債合計	117,420
固定負債合計	361,832
純資産合計	6,523,224
売上高	1,363,755
税引前当期純利益	315,926
当期純利益	304,420

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	浦賀マリン サービス(株)	神奈川県 横須賀市	10,000	曳船業	(所有) 直接 100.0%	当社所有曳 船の業務委 託 役員の兼任	業務委託	-	売掛金	232,776
関連会社	インディゴ オーシャン サポート(株)	東京都 港区	50,000	曳船業	(所有) 直接 50.0%	役員の兼任	債務保証	251,889	-	-

(注) 1 浦賀マリンサービス(株)に対する売掛金については、業務委託契約に基づき、当社に代って得意先より取り立て、当社に入金する予定のものであります。

2 当社はインディゴオーシャンサポート(株)のリース債務に対し債務保証を行っております。複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。
なお、保証料は受け入れておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.	
流動資産合計		1,681,509
固定資産合計		5,157,277
流動負債合計		101,824
固定負債合計		343,528
純資産合計		6,393,434
売上高		1,295,222
税引前当期純利益		376,556
当期純利益		345,620

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,387.24円	2,835.86円
	算定上の基礎 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 24,794,980千円 普通株式に係る純資産額 23,756,378千円 差額の主な内訳 非支配株主持分 1,038,601千円 普通株式の発行済株式数 10,010,000株 普通株式の自己株式数 58,589株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 9,951,411株	算定上の基礎 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 29,344,752千円 普通株式に係る純資産額 28,225,782千円 差額の主な内訳 非支配株主持分 1,118,970千円 普通株式の発行済株式数 10,010,000株 普通株式の自己株式数 56,825株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 9,953,175株

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	205.46円	507.08円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 算定上の基礎 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 2,044,245千円 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 2,044,245千円 普通株主に帰属しない金額 -千円 普通株式の期中平均株式数 9,949,837株	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 算定上の基礎 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 5,046,611千円 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 5,046,611千円 普通株主に帰属しない金額 -千円 普通株式の期中平均株式数 9,952,293株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,375,000	1,375,000	1.858	-
1年以内に返済予定の長期借入金	105,824	87,564	1.693	-
1年以内に返済予定のリース債務	137,767	143,275	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	615,488	246,184	1.625	2028.11.30 ~2033.11.30
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	865,674	735,337	-	2027.4.30 ~2031.11.30
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,099,753	2,587,360	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、一部のリース債務をリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	87,564	67,564	27,564	27,564
リース債務	702,697	12,266	10,534	7,528

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,812,350	13,144,203
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	239,521	7,710,544
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	31,498	5,046,611
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	3.16	507.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
海運業収益		
曳船料	7,403,526	8,197,761
貸船料	19,435	40,642
その他海運業収益	¹ 427,047	¹ 1,255,458
海運業収益合計	² 7,850,009	² 9,493,861
海運業費用		
運航費		
燃料費	939,588	1,016,416
その他運航費	288,703	290,039
運航費合計	1,228,291	1,306,455
船費		
船員費	2,279,944	2,496,982
賞与引当金繰入額	106,566	115,266
退職給付引当金繰入額	43,454	23,064
船舶消耗品費	84,643	87,114
船舶保険料	25,763	31,851
船舶修繕費	200,780	236,230
特別修繕引当金繰入額	201,101	116,540
船舶減価償却費	1,367,719	1,549,775
その他船費	153,812	182,305
船費合計	4,463,787	4,839,131
借船料	1,438,929	1,970,982
その他海運業費用	96,372	183,453
海運業費用合計	² 7,227,381	² 8,300,023
海運業利益	622,627	1,193,837
一般管理費		
役員報酬	162,925	177,238
役員賞与	-	16,800
従業員給与	358,274	347,991
賞与引当金繰入額	35,364	32,010
退職給付引当金繰入額	5,643	1,075
福利厚生費	114,196	115,717
旅費・交通費	44,952	42,488
通信費	15,717	16,623
光熱・消耗品費	58,578	55,712
租税公課	61,109	54,573
資産維持費	68,702	72,952
減価償却費	64,858	66,741
交際費	14,336	12,997
会費・寄付金	21,573	21,769
貸倒引当金繰入額	151	44
その他一般管理費	156,423	244,879
一般管理費合計	1,182,506	1,279,615
営業損失()	559,878	85,777

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	6,166	9,072
受取配当金	² 508,626	² 272,716
受取賃貸料	49,180	57,852
その他	31,742	56,813
営業外収益合計	595,716	396,455
営業外費用		
支払利息	35,468	34,239
為替差損	4,972	5,343
その他	2,356	3,086
営業外費用合計	42,797	42,669
経常利益又は経常損失()	6,958	268,008
特別利益		
固定資産売却益	³ 497,982	³ 401,777
投資有価証券売却益	2,081,633	8,507
関係会社株式売却益	221,972	-
関係会社清算益	-	3,364
関係会社支援損失引当金戻入額	-	410,487
貸倒引当金戻入額	-	200,000
特別利益合計	2,801,587	1,024,136
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 8,011	⁴ 13,849
投資有価証券評価損	7,500	-
関係会社株式評価損	-	6,899
事務所改装費用	28,441	-
関係会社支援損失引当金繰入額	80,273	156,347
貸倒引当金繰入額	-	200,000
特別損失合計	124,225	377,096
税引前当期純利益	2,670,403	915,048
法人税、住民税及び事業税	430,269	186,204
法人税等調整額	24,462	13,687
法人税等合計	405,806	172,516
当期純利益	2,264,596	742,531

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						退職積立金	配当引当積立金	貸倒準備金	圧縮記帳積立金
当期首残高	500,500	75,357	177	75,179	125,125	310,000	100,000	120,000	805,349
当期変動額									
剰余金の配当									
圧縮記帳積立金の積立									191,469
圧縮記帳積立金の取崩									175,336
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			436	436					
自己株式処分差損の振替			613	613					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	177	177	-	-	-	-	16,133
当期末残高	500,500	75,357	-	75,357	125,125	310,000	100,000	120,000	821,482

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	13,660,000	1,590,894	16,711,368	44,414	17,242,633	535,638	5,401	541,039	17,783,673
当期変動額									
剰余金の配当		198,965	198,965		198,965				198,965
圧縮記帳積立金の積立		191,469	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		175,336	-		-				-
当期純利益		2,264,596	2,264,596		2,264,596				2,264,596
自己株式の取得				40	40				40
自己株式の処分				2,300	1,864				1,864
自己株式処分差損の振替		613	613		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-			140,255	60,577	79,677	79,677
当期変動額合計	-	2,048,884	2,065,017	2,260	2,067,455	140,255	60,577	79,677	2,147,133
当期末残高	13,660,000	3,639,778	18,776,386	42,154	19,310,088	675,893	55,176	620,717	19,930,806

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					退職積立金	配当引当積立金	貸倒準備金	圧縮記帳積立金	
当期首残高	500,500	75,357	-	75,357	125,125	310,000	100,000	120,000	821,482
当期変動額									
剰余金の配当									
圧縮記帳積立金の取崩									129,789
当期純利益									
自己株式の処分			367	367					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	367	367	-	-	-	-	129,789
当期末残高	500,500	75,357	367	75,724	125,125	310,000	100,000	120,000	691,693

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	13,660,000	3,639,778	18,776,386	42,154	19,310,088	675,893	55,176	620,717	19,930,806
当期変動額									
剰余金の配当		497,570	497,570		497,570				497,570
圧縮記帳積立金の取崩		129,789	-		-				-
当期純利益		742,531	742,531		742,531				742,531
自己株式の処分				1,269	1,636				1,636
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-			329,569	124,704	454,274	454,274
当期変動額合計	-	374,749	244,960	1,269	246,597	329,569	124,704	454,274	700,871
当期末残高	13,660,000	4,014,528	19,021,346	40,885	19,556,686	1,005,463	69,528	1,074,991	20,631,677

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,108,090	3,883,623
海運業未収金	¹ 1,669,451	¹ 1,905,635
立替金	17,669	41,103
有価証券	-	30,000
貯蔵品	106,039	99,147
前払費用	40,164	34,864
その他	594,719	248,590
貸倒引当金	288	332
流動資産合計	8,535,847	6,242,633
固定資産		
有形固定資産		
船舶	² 18,200,225	² 17,641,581
減価償却累計額	9,371,471	10,104,618
船舶(純額)	8,828,753	7,536,962
建物	729,292	730,930
減価償却累計額	295,836	320,882
建物(純額)	433,455	410,048
構築物	981,846	1,029,497
減価償却累計額	176,216	212,244
構築物(純額)	805,629	817,252
車両運搬具	4,856	13,904
減価償却累計額	1,782	3,698
車両運搬具(純額)	3,073	10,205
器具及び備品	214,917	232,722
減価償却累計額	137,920	164,406
器具及び備品(純額)	76,996	68,315
土地	888,800	888,800
建設仮勘定	683,527	1,575,861
有形固定資産合計	11,720,237	11,307,446
無形固定資産		
ソフトウェア	49,460	53,853
電話加入権	2,905	2,905
その他	-	2,650
無形固定資産合計	52,365	59,408
投資その他の資産		
投資有価証券	2,877,037	3,324,866
関係会社株式	556,904	3,177,789
関係会社長期貸付金	200,000	200,000
長期預金	300,000	300,000
その他	353,873	434,486
貸倒引当金	228,003	219,602
投資その他の資産合計	4,059,812	7,217,540
固定資産合計	15,832,415	18,584,394
資産合計	24,368,262	24,827,027

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	1 549,847	1 634,705
短期借入金	580,000	580,000
未払金	83,162	66,439
未払法人税等	138,433	157,678
未払費用	13,931	12,809
預り金	81,636	87,230
賞与引当金	141,931	147,277
その他	165,298	162,908
流動負債合計	1,754,240	1,849,049
固定負債		
長期未払金	187,100	173,433
リース債務	816,940	695,681
退職給付引当金	204,439	138,960
特別修繕引当金	502,030	507,452
関係会社支援損失引当金	772,104	517,965
繰延税金負債	120,651	312,806
その他	79,948	-
固定負債合計	2,683,216	2,346,300
負債合計	4,437,456	4,195,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,500	500,500
資本剰余金		
資本準備金	75,357	75,357
その他資本剰余金	-	367
資本剰余金合計	75,357	75,724
利益剰余金		
利益準備金	125,125	125,125
その他利益剰余金		
退職積立金	310,000	310,000
配当引当積立金	100,000	100,000
貸倒準備金	120,000	120,000
圧縮記帳積立金	821,482	691,693
別途積立金	13,660,000	13,660,000
繰越利益剰余金	3,639,778	4,014,528
利益剰余金合計	18,776,386	19,021,346
自己株式	42,154	40,885
株主資本合計	19,310,088	19,556,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	675,893	1,005,463
繰延ヘッジ損益	55,176	69,528
評価・換算差額等合計	620,717	1,074,991
純資産合計	19,930,806	20,631,677
負債純資産合計	24,368,262	24,827,027

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

.....時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品.....先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

...売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

...従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき期間対応額を計上しております。

退職給付引当金

…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

特別修繕引当金

…船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上しております。

関係会社支援損失引当金

…債務超過関係会社の支援に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

- ・曳船事業については、東京湾内で主に船舶の離着岸をサポートするハーバータグ業務、進路警戒等のエスコート業務、水先人乗下船用の湾口水先艇運航業務等に係るサービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。
- ・海事関連事業に係る洋上風力発電向け事業については、洋上風力発電向けの交通船サービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

いずれの事業においても取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

b.ヘッジ手段：オイルアベレージスワップ

ヘッジ対象：燃料購入取引

ヘッジ方針

為替予約については為替相場の変動によるリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。また、オイルアベレージスワップについては商品(燃料)の市場相場変動等に伴うリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、いずれも投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約についてはヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。オイルアベレージスワップについてはヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比較によって有効性を評価しております。

(3)消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

・特別修繕引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
特別修繕引当金	502,030	507,452

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

曳船事業及び海事関連事業で使用する船舶は5年ごとに定期検査を受けることが法令により定められております。この定期検査にかかる費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られますが、最長で5年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることになるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 その他海運業収益の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
洋上風力発電向け事業収入	325,409千円	1,143,197千円

2 関係会社との取引にかかるもの

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
海運業収益	242,232千円	290,687千円
海運業費用	1,315,572	1,769,996
受取配当金	436,216	186,466

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
船舶	497,737千円	401,777千円
車両運搬具	245	-
計	497,982	401,777

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2,407千円	- 千円
器具及び備品	0	-
解体工事費用	5,603	13,849
計	8,011	13,849

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
海運業未収金	274,195千円	294,390千円
海運業未払金	34,152	71,595

2 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
船舶	431,310千円	431,310千円

3 偶発債務

下記の会社の銀行借入及びリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)ポートサービス	658,812千円	646,248千円
Akita OW Service(株) (注)	186,070	159,463
インディゴオーシャンサポート(株)(注)	274,375	251,889
新昌船舶(株)	161,000	138,000
双葉船舶(株) (注)	153,993	129,675
計	1,434,250	1,325,276

(注)複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	413,996
関連会社株式	142,908
計	556,904

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,001,169
関連会社株式	2,176,620
計	3,177,789

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未納事業税	23,038千円	3,230千円
貸倒引当金	71,159	68,537
賞与引当金	43,019	45,965
賞与引当金に係る社会保険料	6,506	6,951
退職給付引当金	266,186	246,234
役員退職慰労金	58,393	53,962
特別修繕引当金	97,661	92,063
関係会社支援損失引当金	240,973	161,656
固定資産売却益	-	25,599
ゴルフ会員権評価損	1,691	1,691
投資有価証券評価損	78,778	78,778
関係会社株式評価損	231,297	233,450
繰延ヘッジ損益	24,771	-
その他	4,812	4,405
繰延税金資産小計	1,148,292千円	1,022,528千円
評価性引当額	684,060千円	625,830千円
繰延税金資産合計	464,231千円	396,698千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金認定損	370,269千円	313,820千円
その他有価証券評価差額金	214,613	364,139
繰延ヘッジ損益	-	31,544
繰延税金負債合計	584,883千円	709,505千円
繰延税金負債()の純額	120,651千円	312,806千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.3	6.3
評価性引当額	0.8	6.2
住民税均等割	0.0	0.1
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2%	18.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社からの剰余金の配当)

当社の連結子会社である東京湾フェリー株式会社は、2026年6月23日開催の株主総会において、剰余金の配当を決議いたしました。

また、当社は当該決議に基づく配当金について、2026年6月24日に受領を予定しております。これにより、2027年3月期の事業年度において、受取配当金3,500百万円を営業外収益に計上する見込みです。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	備考	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	備考
海運業 収益	運賃 (千円)	7,403,526	曳船料	8,197,761	曳船料
	貸船料 (千円)	19,435		40,642	
	他船取扱手数料 (千円)	11,875		3,300	
	洋上風力発電向け 事業収入 (千円)	325,409		1,143,197	
	その他 (千円)	89,762		108,961	
	計 (千円)	7,850,009		9,493,861	
海運業 費用	運航費 (千円)	952,839		1,029,052	
	船費 (千円)	4,463,787	減価償却費 1,367,719	4,839,131	減価償却費 1,549,775
	借船料 (千円)	1,438,929		1,970,982	
	他社委託手数料 (千円)	275,452		277,403	
	その他 (千円)	96,372		183,453	
	計 (千円)	7,227,381		8,300,023	
海運業利益	(千円)	622,627		1,193,837	

(注) 当社の営業範囲は内航のみであるので外航の欄は省略しました。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	99,056	602,953
		(株)商船三井	76,014	493,786
		京浜急行電鉄(株)	291,000	443,775
		横浜新都市センター(株)	43,200	344,520
		(株)横浜フィナンシャルグループ	242,647	333,396
		コクサイエアロマリン(株)	440,000	232,500
		東海汽船(株)	75,800	228,916
		須賀工業(株)	292,000	146,000
		富士急行(株)	45,500	110,656
		東洋埠頭(株)	48,112	91,605
		MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	21,735	87,635
		三井住友トラストグループ(株)	12,108	59,353
		山根海運(株)	30,000	30,000
		(株)りそなホールディングス	15,746	27,122
		(株)ホテル、ニューグランド	2,420	13,673
		(株)産業貿易センター	1,050	10,500
		横浜エフエム放送(株)	200	10,000
		鹿島埠頭(株)	9,700	9,700
		福島汽船(株)	15,000	7,500
		(株)横浜国際平和会議場	240	6,000
Marindows(株)	1	3,356		
富士海事(株)	2,300	1,150		
横浜川崎曳船(株)	720	540		
港湾保険代行(株)	140	226		
計		1,764,689	3,294,866	

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	満期保有 目的の 債券	神奈川県第2回5年公募公債 (グリーンボンド)	30,000	30,000
		小計	30,000	30,000
投資 有価証券	満期保有 目的の 債券	第1回北九州市サステナビリティ ボンド10年公募公債	30,000	30,000
		小計	30,000	30,000
計			60,000	60,000

【その他】

銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	SOV開発合同会社	-	0
		CLV開発合同会社	-	0
計			-	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	18,200,225	776,920	1,335,564	17,641,581	10,104,618	1,493,380	7,536,962
建物	729,292	1,638	-	730,930	320,882	25,045	410,048
構築物	981,846	51,150	3,500	1,029,497	212,244	39,527	817,252
車輛及び運搬具	4,856	9,048	-	13,904	3,698	1,915	10,205
器具及び備品	214,917	20,118	2,313	232,722	164,406	28,799	68,315
土地	888,800	-	-	888,800	-	-	888,800
建設仮勘定	683,527	1,718,689	826,356	1,575,861	-	-	1,575,861
有形固定資産計	21,703,465	2,577,565	2,167,734	22,113,296	10,805,850	1,588,669	11,307,446
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	432,516	378,662	27,847	53,853
電話加入権	-	-	-	2,905	-	-	2,905
その他	-	-	-	2,650	-	-	2,650
無形固定資産計	-	-	-	438,071	378,662	27,847	59,408

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

船舶	曳船建造 1 隻 (建設仮勘定からの振替額)	775,205千円
建設仮勘定	曳船建造 2 隻 洋上風力発電交通船(CTV)建造 2 隻	1,033,315千円 655,673千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

船舶	曳船売却 1 隻 洋上風力発電交通船(CTV)持分売却	726,018千円 447,766千円
建設仮勘定	曳船建造 1 隻 (船舶への振替額)	775,205千円

3 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下のため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	228,291	200,334	208,400	291	219,934
賞与引当金	141,931	147,277	141,931	-	147,277
特別修繕引当金	502,030	176,088	113,947	56,719	507,452
関係会社支援損失引当金	772,104	156,347	210,487	200,000	517,965

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替による取崩額291千円であります。
2. 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、見積変更等に伴う取崩によるものであります。
3. 関係会社支援損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒引当金への振替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告ホームページアドレス http://www.tokyokisen.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第87期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第87期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	第88期(中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第19号(当社グループの財政状 態、経営成績及びキャッシュ・フローの 状況に著しい影響を与える事象)の規定に 基づく臨時報告書		2025年4月17日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における議 決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告 書		2025年7月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第12号(財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響 を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2026年5月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

東京汽船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 誠

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京汽船株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特別修繕引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京汽船株式会社の2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に特別修繕引当金610,745千円が計上されており、負債純資産合計の1.6%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（八）重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、特別修繕引当金は、船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上している。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）特別修繕引当金」に記載のとおり、曳船事業及び海事関連事業で使用する船舶は5年又は6年ごとに定期検査を受けることが法令により定められている。この定期検査に係る費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られるが、最長で6年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることになるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、特別修繕引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特別修繕引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>特別修繕引当金に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来の定期検査に係る費用の見積りの基礎となる、船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響に関して、不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>（2）特別修繕引当金の見積りの合理性の検討</p> <p>将来の定期検査に係る費用の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> エンジン型式ごとに、定期検査の範囲の変更の有無及び資材・人件費等に関する相場変動の有無について、検査担当部門の責任者に質問するとともに、根拠資料を閲覧した。 船舶ごとの稼働時間の推移を確認するとともに、定期検査費用の実績について傾向分析を実施した。 過去の特別修繕引当金計上額をその後の定期検査費用実績と比較し、差異の原因を検討することにより見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京汽船株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京汽船株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

東京汽船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 誠

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京汽船株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特別修繕引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京汽船株式会社の2026年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に特別修繕引当金507,452千円が計上されており、負債純資産合計の2.0%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)5. 引当金の計上基準」に記載のとおり、特別修繕引当金は、船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上している。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)特別修繕引当金」に記載のとおり、曳船事業及び海事関連事業で使用する船舶は5年ごとに定期検査を受けることが法令により定められている。この定期検査に係る費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られるが、最長で5年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることになるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、特別修繕引当金の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「特別修繕引当金の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。